
聖籠町国民健康保険 特定健康診査等実施計画

期間(平成20年度～平成24年度)

平成20年3月

聖 籠 町

目次

第1章 計画策定の基本的な考え方	1
1. 計画策定の背景と趣旨	1
2. 計画の位置づけ	2
3. 計画の期間	2
第2章 健康診査・保健指導の現状	3
1. 聖籠町の状況	3
(1)人口の状況	3
2. 国民健康保険者の状況	4
(1)国民健康保険の加入、世帯の状況	4
3. 医療費の状況	5
(1)一人当たりの医療費	5
(2)疾病分類別の医療費	6
4. 生活習慣病	7
(1)生活習慣病における医療費	7
(2)生活習慣病全体の治療状況	8
(3)生活習慣病の疾病別治療状況	11
(4)生活習慣病の発症状況	17
(5)死亡の状況	18
5. 被保険者の健康状況	19
(1)健康診査受診状況	19
(2)健康診査有所見者状況	21
(3)嗜好習慣の状況	23
6. 保健指導の状況	24
7. 健康診査の周知及び未受診者の状況	25
第3章 計画の基本構想	26
1. 特定健康診査・特定保健指導実施の基本的考え方	26
2. 実施体制の流れ	28
3. 特定健康診査保健指導事業等の概念図	29
4. 計画の目標	30
(1)目標値の考え方	30
(2)目標値の設定	31
(3)特定健康診査等の対象者の推計	32
(4)特定健康診査の実施目標	32
5. 特定健康診査の実施	34

(1) 特定健康診査の内容.....	34
(2) 委託契約の方法、契約書の様式.....	37
(3) 特定健康診査委託単価、自己負担額.....	37
(4) 特定健康診査の流れ.....	37
(5) 特定健康診査の案内方法.....	37
(6) 年間の実施スケジュール.....	37
6. 特定保健指導の実施.....	38
(1) 特定健康診査から特定保健指導実施の流れ.....	38
(2) 特定保健指導対象者の選定と階層化.....	39
(3) 特定保健指導の優先基準項目.....	40

第4章 特定健康診査等実施計画の評価等 **4 1**

1. 特定健康診査・特定保健指導のデータの管理.....	41
2. 個人情報保護対策等.....	41
3. 計画の公表と周知方法.....	41
4. 計画の推進と評価及び見直し.....	42

第1章 計画策定の基本的な考え方

1. 計画策定の背景と趣旨

わが国は、国民皆保険のもと、誰もが安心して医療を受けることができる医療制度を実現し、世界最長の平均寿命や高い医療水準を達成してきました。しかし、急速な少子高齢化、景気の低迷、国民生活や意識の変化など大きな環境変化に直面しており、国民皆保険を堅持し、医療制度を将来にわたり持続可能なものとしていくために、平成18年6月に「医療制度改革関連法」が成立しました。

従来、健康診査等の保健事業は医療保険各法に基づき医療保険者が行う一般健康診査や労働安全衛生法に基づき事業者が行う健康診査、老人保健法に基づき市町村が行う健康診査として実施してきました。しかし、健康診査の役割分担が不明確であり、受診者に対するフォローアップが不十分であるとの指摘があり、このような課題を解決するために、新たな視点で生活習慣病対策を充実・強化することが必要となりました。そのため、国民健康保険、健康保険組合等の保険者は「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、40歳から74歳の加入者を対象に平成20年度から糖尿病等の生活習慣病に着目した健康診査及び保健指導（以下それぞれ「特定健康診査」、「特定保健指導」という）の実施が義務づけられました。

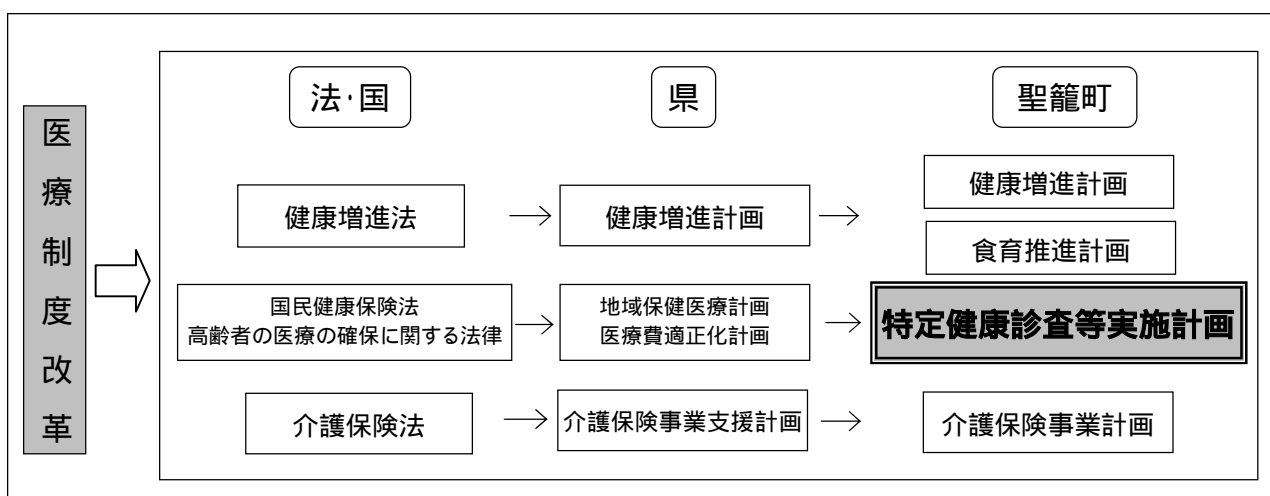
保険者が実施主体となることの利点については、次のようなことがあげられます。

- 医療費のデータと健康診査・保健指導のデータを突合することができ、より効果的な方法等を分析できること
- 対象者の把握を行いやすいこと
- 適切に実施することにより、将来の医療費の削減効果が期待されること

この計画は上記の趣旨により、聖籠町国民健康保険が平成20年度から実施する特定健康診査・特定保健指導を効率的かつ効果的に実施するため、実施方法や数値目標などの基本的事項を定めるものです。

2. 計画の位置づけ

この計画は、国の特定健康診査等基本指針（法第18条・法第19条）に基づき、聖籠町国民健康保険が策定する計画であり、「聖籠町健康増進計画」、「聖籠町食育推進計画」、「聖籠町介護保険事業計画」及び新潟県の「健康新潟21（健康増進計画）」、「第4次新潟県地域保健医療計画」、「新潟県医療費適正化計画」等と十分な整合性を図るものとします。



3. 計画の期間

この計画は5年を一期とし、第1期は平成20年度から平成24年度とし、5年ごとに見直しを行います。

平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度
第1期									
				見直し	第2期				
									見直し

第2章 健康診査・保健指導の現状

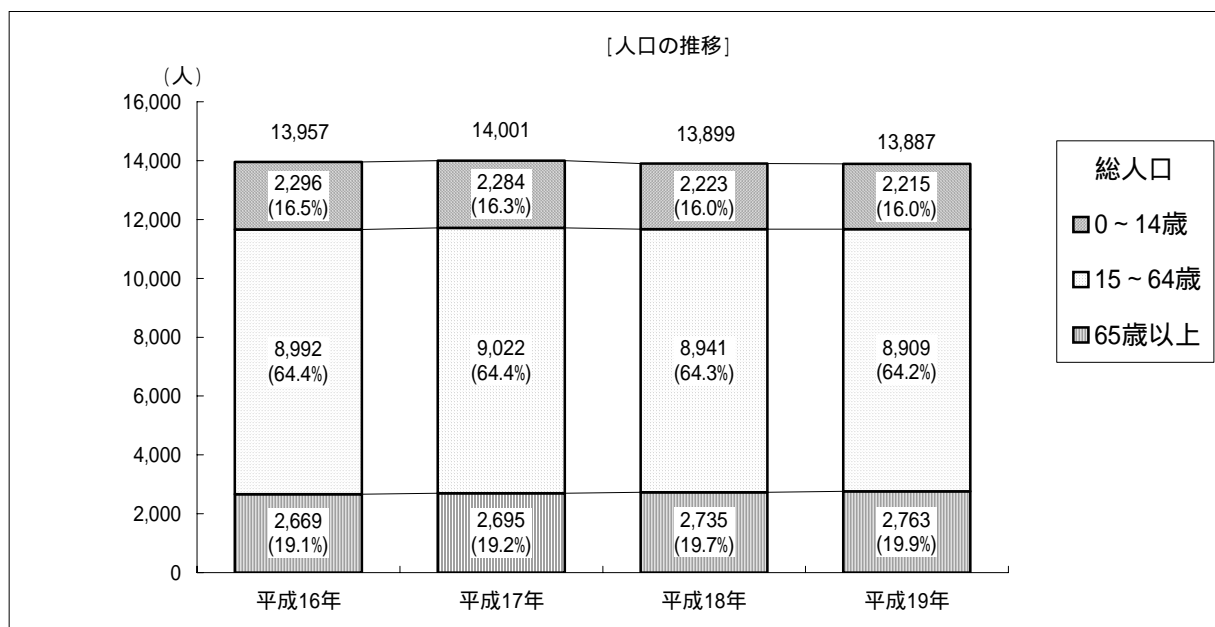
1. 聖籠町の状況

(1) 人口の状況

本町の総人口は、平成17年までは増加傾向となっておりますが、平成19年3月末現在では生産年齢人口が減少し、13,887人となっております。また、高齢者人口では、平成16年に2,669人が平成19年には2,763人と増加し、高齢化率は19.9%となっております。

区分	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年
総人口	13,957	14,001	13,899	13,887
0～14歳 (年少人口)	2,296 (16.5%)	2,284 (16.3%)	2,223 (16.0%)	2,215 (16.0%)
15～64歳 (生産年齢人口)	8,992 (64.4%)	9,022 (64.4%)	8,941 (64.3%)	8,909 (64.2%)
65歳以上 (高齢者人口)	2,669 (19.1%)	2,695 (19.2%)	2,735 (19.7%)	2,763 (19.9%)

資料:住民基本台帳 各年3月末現在



2. 国民健康保険者の状況

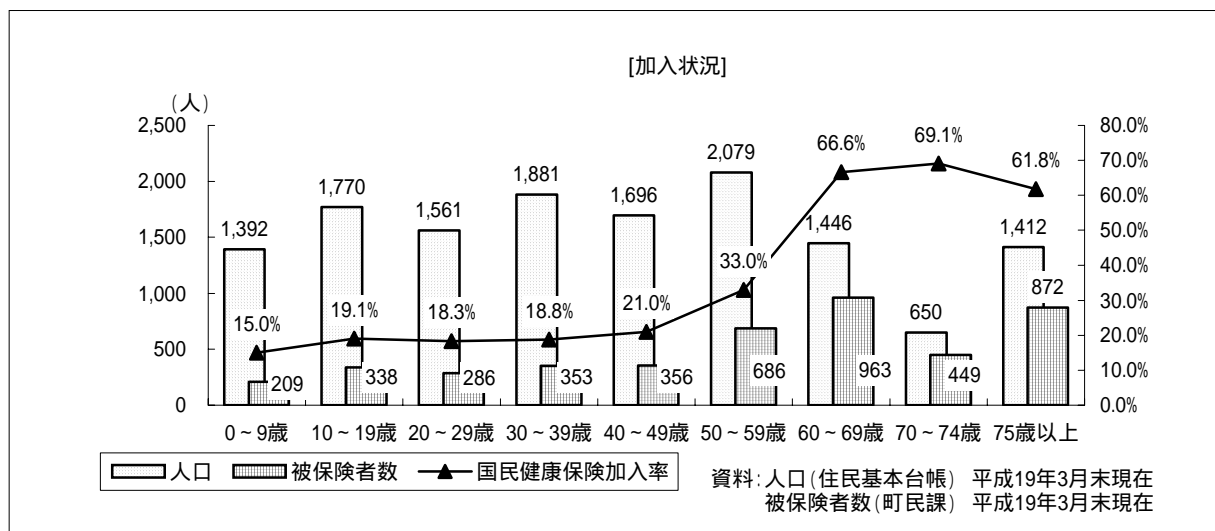
(1) 国民健康保険の加入、世帯の状況

平成19年3月末現在の国民健康保険被保険者数は、総人口13,887人に対し、4,512人で32.5%を占めています。また、平成16年からみるとほぼ横ばいとなっています。世帯数は平成16年から平成19年でみると、総世帯数、国民健康保険世帯数とも増加傾向となっています。

[国民健康保険加入者数] (単位:人)

年齢	平成16年		平成17年		平成18年		平成19年	
	男	女	男	女	男	女	男	女
0～4歳	60	49	46	45	40	46	41	44
5～9歳	76	79	77	77	69	62	69	55
10～14歳	73	88	76	88	69	84	68	91
15～19歳	89	89	84	87	97	102	86	93
20～24歳	97	88	82	69	90	79	90	67
25～29歳	70	80	75	69	80	67	75	54
30～34歳	107	87	96	85	83	86	73	79
35～39歳	96	77	92	84	106	82	115	86
40～44歳	109	68	99	77	94	73	88	72
45～49歳	126	94	125	88	109	93	111	85
50～54歳	198	151	183	133	166	124	151	119
55～59歳	183	149	211	170	245	193	229	187
60～64歳	229	220	229	230	227	223	231	216
65～69歳	264	253	267	249	268	245	266	250
70～74歳	202	240	195	237	207	237	219	230
75歳以上	276	478	293	498	310	526	322	550
計	2,255	2,290	2,230	2,286	2,260	2,322	2,234	2,278
総計	4,545		4,516		4,582		4,512	

資料:町民課 各年3月末現在



[世帯数・被保険者数及び加入状況]

項目	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年
総世帯数	3,771世帯	3,832世帯	3,908世帯	3,952世帯
国民健康保険世帯数	1,940世帯	1,961世帯	2,026世帯	2,044世帯
加入率	51.4%	51.2%	51.8%	51.7%
総人口	13,957人	14,001人	13,899人	13,887人
国民健康保険被保険者数	4,545人	4,516人	4,582人	4,512人
加入率	32.6%	32.3%	33.0%	32.5%

資料：総人口、総世帯数は住民基本台帳 各年3月末現在
国民健康保険被保険者数及び世帯

3. 医療費の状況

(1) 一人当たりの医療費

本町における一人当たりの1年間の医療費は平成18年度で、一般被保険者で約21万円、退職被保険者で約39万3千円、老人医療該当者で約60万2千円であり、年々増加傾向にあります。また、新潟県の平均と比較すると合計で聖籠町では約32万円、新潟県平均は約38万1千円と県平均を下回っています。

[一人当りの医療費]

(単位：円)

	一般			退職			老人		
	聖籠町	新潟県	全国	聖籠町	新潟県	全国	聖籠町	新潟県	全国
平成13年度	186,873	196,463	186,736	387,078	342,865	368,256	542,616	635,349	761,694
平成14年度	195,864	193,954	183,562	366,917	332,766	356,530	512,051	624,116	739,636
平成15年度	181,717	200,359	190,239	328,072	340,597	362,754	522,959	639,685	755,866
平成16年度	203,220	206,124	196,234	352,699	346,491	370,108	539,429	659,510	783,804
平成17年度	206,870	218,198	206,079	375,448	362,784	388,321	615,575	695,777	826,072
平成18年度	210,452	222,569		393,197	373,275		602,284	703,547	

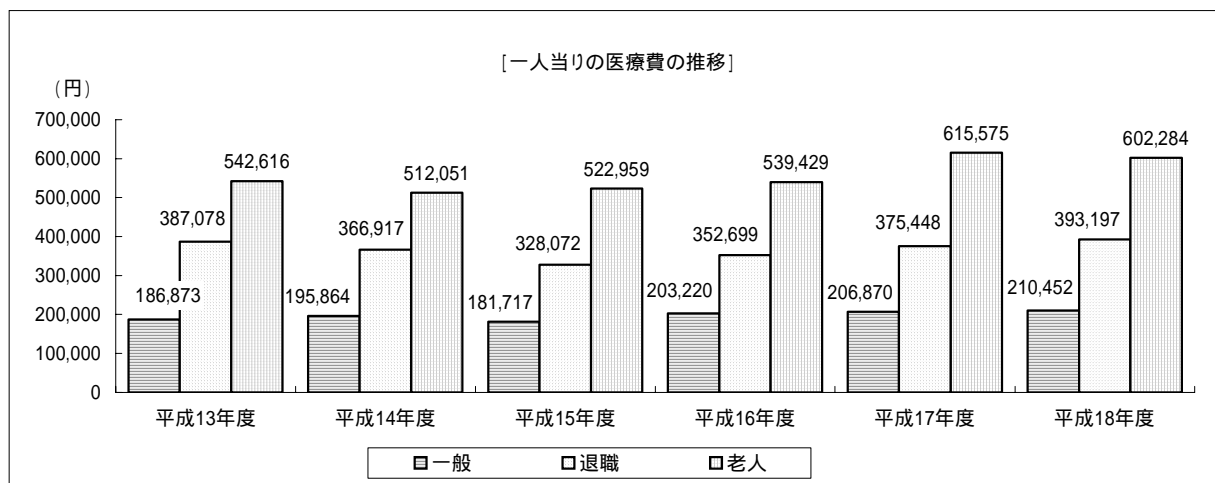
	合計		
	聖籠町	新潟県	全国
平成13年度	298,522	356,091	349,638
平成14年度	294,742	351,882	344,344
平成15年度	281,563	357,642	349,600
平成16年度	298,603	363,494	357,132
平成17年度	320,675	379,583	372,204
平成18年度	320,511	381,570	

聖籠町及び新潟県計は国民健康保険団体連合会発行「目で見える国保」より

全国計は国民健康保険中央会発行「国民健康保険の実態」より

この数値は医療費に係るもの全てであり、医科・歯科・調剤・訪問介護・食事療養費等含む

この数値は国民健康保険被保険者に係る数値を示しており、老人には被用者老人が含まれていない。



(2) 疾病分類別の医療費

平成18年5月診療分の聖籠町国民健康保険における疾病分類別の若人の一人当たり医療費は「精神及び行動の障害」が最も高くなっています。新潟県計では「循環器系の疾患」が最も高くなっています。

老人では、一人当たりの医療費は、聖籠町、新潟県計とも「循環器系の疾患」が最も高くなっています。

疾病分類別 医療費順位 <若人(国民健康保険一般+退職)>

医療費 順位	分類名	件数 (件)	日数 (日)	費用額 (円)	一人当たり医療費(円)		県計との 比較
					聖籠町	新潟県計	
1	精神及び行動の障害	101	863	10,435,646	2,895	2,217	1.31
2	循環器系の疾患	472	703	8,338,398	2,313	2,877	0.80
3	筋骨格系、結合組織の疾患	278	778	7,807,520	2,166	1,203	1.80
4	消化器系の疾患	541	1,098	7,746,160	2,149	2,755	0.78
5	悪性新生物	107	270	5,799,810	1,609	2,211	0.73
6	尿路性器系の疾患	77	177	3,235,574	898	974	0.92
7	呼吸器系の疾患	294	479	2,948,170	818	887	0.92
8	神経系の疾患	58	252	2,943,130	816	747	1.09
9	内分泌、栄養及び代謝疾患	202	282	2,933,184	814	1,253	0.65
10	目及び付属器の疾患	256	345	2,612,568	725	570	1.27

疾病分類別 医療費順位 <国民健康保険老人>

医療費 順位	分類名	件数 (件)	日数 (日)	費用額 (円)	一人当たり医療費(円)		県計との 比較
					聖籠町	新潟県計	
1	循環器系の疾患	490	889	12,380,276	12,569	15,302	0.82
2	損傷及び中毒等	49	285	5,627,112	5,713	2,645	2.16
3	筋骨格系、結合組織の疾患	214	693	5,448,570	5,532	3,948	1.40
4	消化器系の疾患	199	413	3,296,290	3,346	5,207	0.64
5	内分泌、栄養及び代謝疾患	94	185	3,081,958	3,129	3,171	0.99
6	悪性新生物	50	105	2,820,890	2,864	5,462	0.52
7	目及び付属器の疾患	214	309	2,423,850	2,461	1,853	1.33
8	神経系の疾患	24	128	2,314,956	2,350	2,175	1.08
9	精神及び行動の障害	13	117	1,718,016	1,744	2,813	0.62
10	呼吸器系の疾患	42	92	1,583,964	1,608	3,557	0.45

- 1 入院と入院外の計である。(調剤、食事療養費等は含まない)
- 2 国保連合会発行「疾病分類統計表」データより作成した。
- 3 平成18年5月診療分の状況である。
- 4 県計との比較は、1以上であれば県計より多いことを表す。
- 5 医療費順位は聖籠町一人当たりの医療費である。

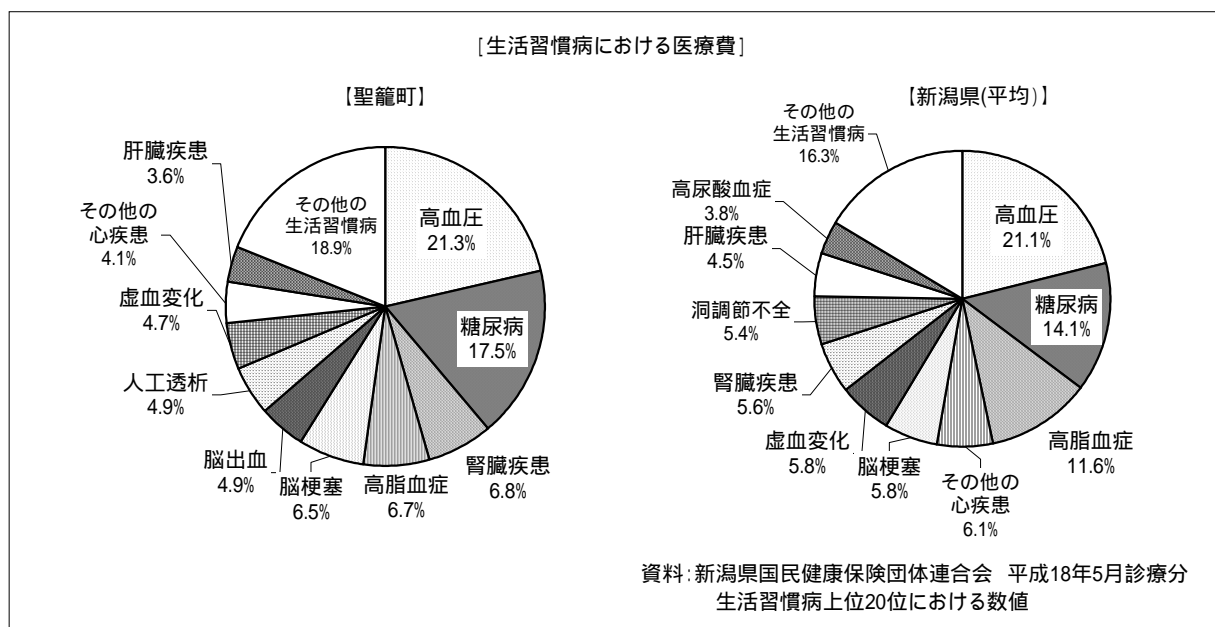
4. 生活習慣病

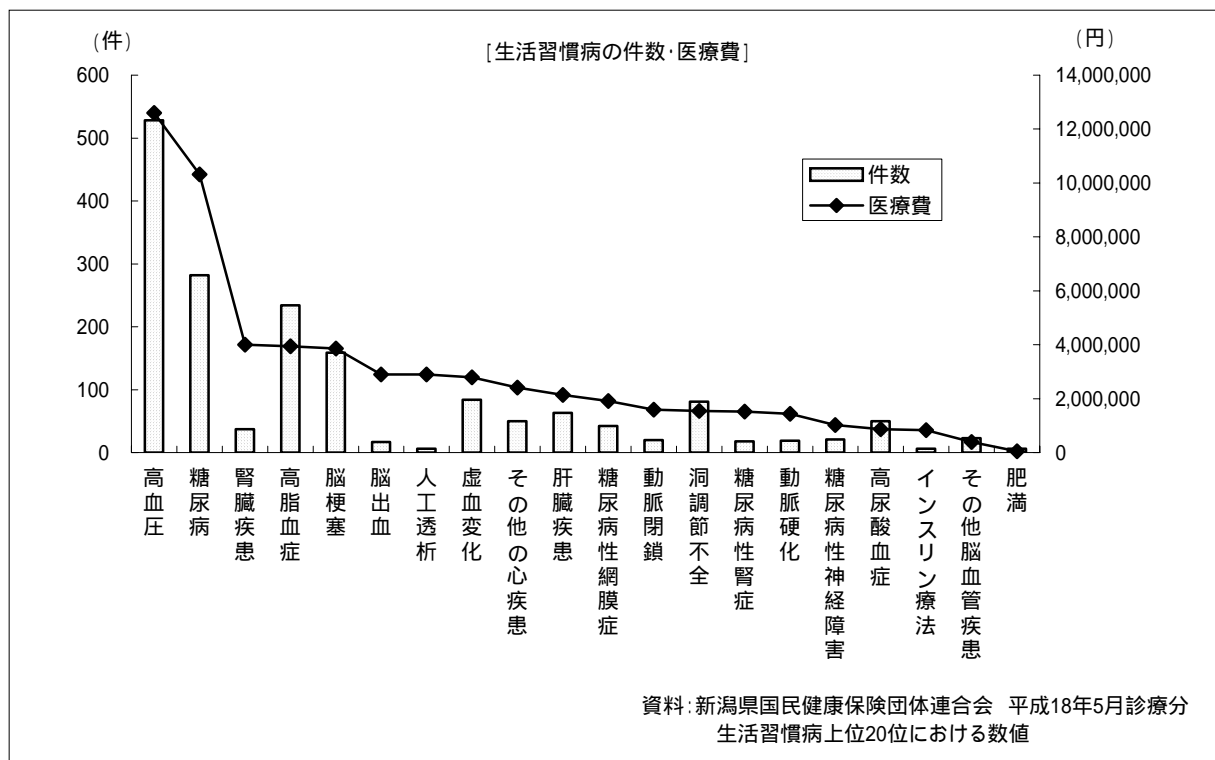
(1) 生活習慣病における医療費

生活習慣病全体の医療費に対する割合は高血圧が21.3%、次いで糖尿病が17.5%、腎臓疾患が6.8%、高脂血症が6.7%となっており、生活習慣病の中の割合としても高くなっています。

新潟県の平均では、高血圧が21.1%、次いで糖尿病が14.1%、高脂血症が11.6%、その他の心疾患が6.1%となっています。

また、件数に比べ医療費が高いのは糖尿病、腎臓疾患、脳出血などとなっています。





(2) 生活習慣病全体の治療状況

本町では被保険者の構成比は新潟県や新発田圏域と比較すると、50歳～59歳ではやや高く、60歳～74歳ではやや低くなっています。

糖尿病・高血圧の治療をしている人の割合は、新潟県・新発田圏域と比較するとやや高くなっています。

また、高脂血症を治療している人の割合は新潟県・新発田圏域と比較するとやや低くなっています。

高脂血症：高脂血症という疾患名を「脂質異常症」と改訂されていますが、医療費分析データ等は従来どおり「高脂血症」の表記を引用しています。

(男性)

年齢階層	被保険者数(人)	有病者数		生活習慣病件数	
		人数	割合	件数	割合
0～9歳	109				
10～19歳	169	1	0.59	4	0.42
20～29歳	174				
30～39歳	184	8	4.35	12	1.25
40～49歳	212	25	11.79	43	4.48
50～59歳	405	96	23.70	251	26.17
60～69歳	486	171	35.19	440	45.88
70～74歳	211	89	42.18	209	21.79
合計	1,950	390	20.00	959	100.00
再40～74歳	1,314	381	29.00	943	98.33
再65～74歳	474	190	40.08	470	49.01

(女性)

年齢階層	被保険者数(人)	有病者数		生活習慣病件数	
		人数	割合	件数	割合
0～9歳	107	1	0.93	1	0.14
10～19歳	186	1	0.54	2	0.29
20～29歳	135	2	1.48	2	0.29
30～39歳	166	3	1.81	7	1.00
40～49歳	166	13	7.83	28	4.00
50～59歳	308	67	21.75	117	16.71
60～69歳	468	167	35.68	333	47.57
70～74歳	233	83	35.62	210	30.00
合計	1,769	337	19.05	700	100.00
再40～74歳	1,175	330	28.09	688	98.29
再65～74歳	482	184	38.17	424	60.57

(合計)

年齢階層	被保険者数(人)	有病者数		生活習慣病件数	
		人数	割合	件数	割合
0～9歳	216	1	0.46	1	0.06
10～19歳	355	2	0.56	6	0.36
20～29歳	309	2	0.65	2	0.12
30～39歳	350	11	3.14	19	1.15
40～49歳	378	38	10.05	71	4.28
50～59歳	713	163	22.86	368	22.18
60～69歳	954	338	35.43	773	46.59
70～74歳	444	172	38.74	419	25.26
合計	3,719	727	19.55	1,659	100.00
再40～74歳	2,489	711	28.57	1,631	98.31
再65～74歳	956	374	39.12	894	53.89

【資料説明・注意事項】

資料：新潟県国民健康保険団体連合会

被保険者数……………平成18年5月末現在の国民健康保険被保険者マスター
(年齢計算は18年5月末時点の年齢とする)

有病者数

(ア)人数……………付番したレセプトを被保険者単位にまとめた数値。よって、同一被保険者でレセプトが3枚あったとしても1人としてカウントした。

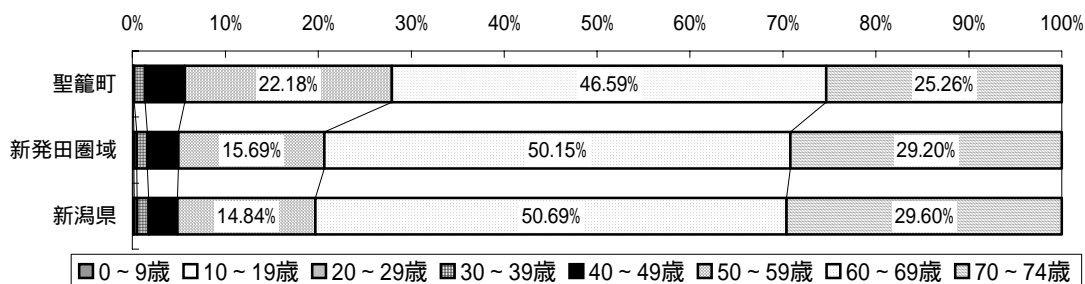
(イ)割合……………年齢階層毎の人数÷被保険者数
生活習慣病件数

(ア)件数……………疾病の付番をした全ての件数(レセプトの件数ではない)

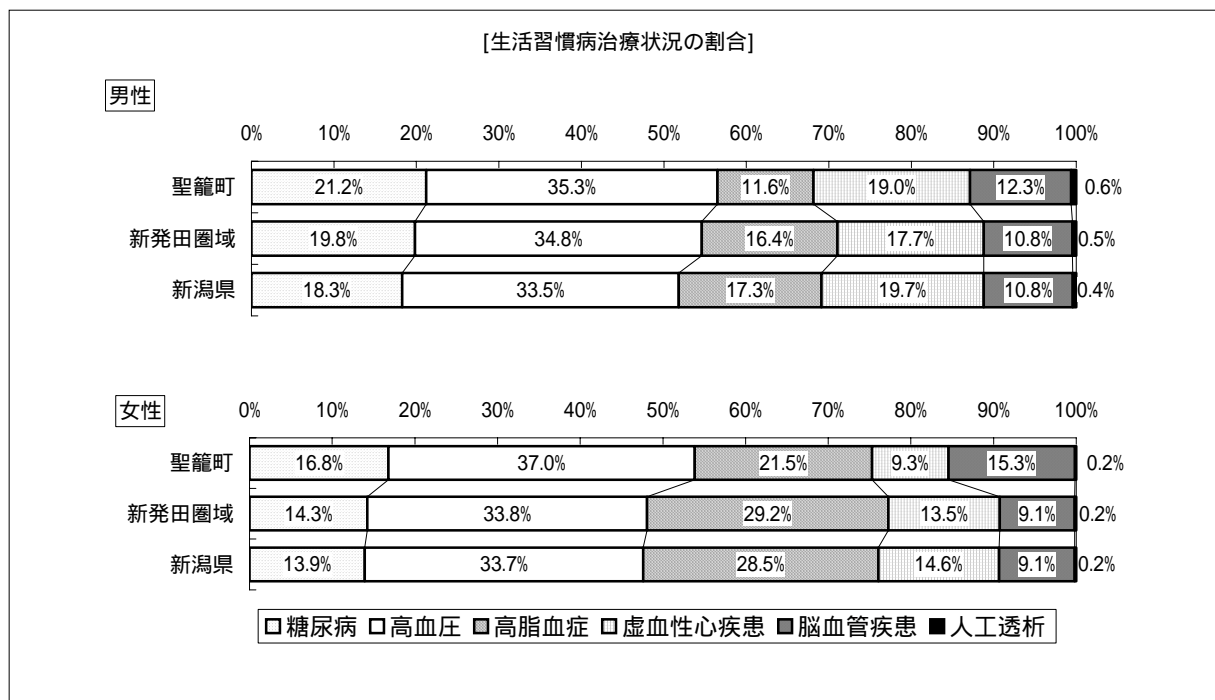
(イ)割合・割合A……………年齢階層毎の件数÷合計件数

(ウ)割合B……………疾病件数÷生活習慣病件数

[生活習慣病件数の構成比]



%表示が重なるため一部省略しています。



(3) 生活習慣病の疾病別治療状況

糖尿病の治療状況

年齢別で見ると、糖尿病を治療している人の割合は60歳～69歳が最も高くなっています。男女別で見ると、男性が173件、女性が109件と男性のほうが高くなっています。

(男性)

年齢階層	被保険者数(人)	有病者数		生活習慣病件数		糖尿病		
		人数	割合	件数	割合	件数	割合A	割合B
0～9歳	109							
10～19歳	169	1	0.59	4	0.42	1	0.58	25.00
20～29歳	174							
30～39歳	184	8	4.35	12	1.25	2	1.16	16.67
40～49歳	212	25	11.79	43	4.48	6	3.47	13.95
50～59歳	405	96	23.70	251	26.17	50	28.90	19.92
60～69歳	486	171	35.19	440	45.88	73	42.20	16.59
70～74歳	211	89	42.18	209	21.79	41	23.70	19.62
合計	1,950	390	20.00	959	100.00	173	100.00	18.04
再40～74歳	1,314	381	29.00	943	98.33	170	98.27	18.03
再65～74歳	474	190	40.08	470	49.01	80	46.24	17.02

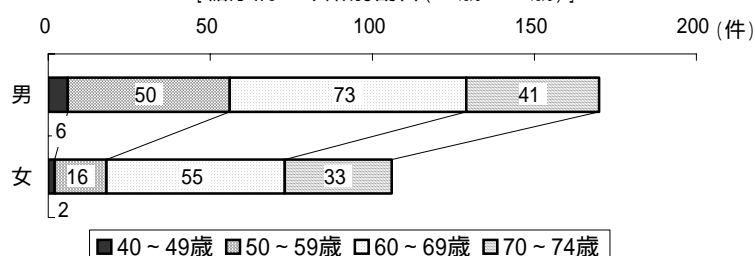
(女性)

年齢階層	被保険者数(人)	有病者数		生活習慣病件数		糖尿病		
		人数	割合	件数	割合	件数	割合A	割合B
0～9歳	107	1	0.93	1	0.14			
10～19歳	186	1	0.54	2	0.29	1	0.92	50.00
20～29歳	135	2	1.48	2	0.29	1	0.92	50.00
30～39歳	166	3	1.81	7	1.00	1	0.92	14.29
40～49歳	166	13	7.83	28	4.00	2	1.83	7.14
50～59歳	308	67	21.75	117	16.71	16	14.68	13.68
60～69歳	468	167	35.68	333	47.57	55	50.46	16.52
70～74歳	233	83	35.62	210	30.00	33	30.28	15.71
合計	1,769	337	19.05	700	100.00	109	100.00	15.57
再40～74歳	1,175	330	28.09	688	98.29	106	97.25	15.41
再65～74歳	482	184	38.17	424	60.57	74	67.89	17.45

(合計)

年齢階層	被保険者数(人)	有病者数		生活習慣病件数		糖尿病		
		人数	割合	件数	割合	件数	割合A	割合B
0～9歳	216	1	0.46	1	0.06			
10～19歳	355	2	0.56	6	0.36	2	0.71	33.33
20～29歳	309	2	0.65	2	0.12	1	0.35	50.00
30～39歳	350	11	3.14	19	1.15	3	1.06	15.79
40～49歳	378	38	10.05	71	4.28	8	2.84	11.27
50～59歳	713	163	22.86	368	22.18	66	23.40	17.93
60～69歳	954	338	35.43	773	46.59	128	45.39	16.56
70～74歳	444	172	38.74	419	25.26	74	26.24	17.66
合計	3,719	727	19.55	1,659	100.00	282	100.00	17.00
再40～74歳	2,489	711	28.57	1,631	98.31	276	97.87	16.92
再65～74歳	956	374	39.12	894	53.89	154	54.61	17.23

[糖尿病の年齢別割合(40歳～74歳)]



高血圧の治療状況

年齢別でみると、高血圧を治療している人の割合は60歳～69歳が最も高くなっています。男女別でみると、男性が288件、女性が240件と男性のほうが高くなっています。

(男性)

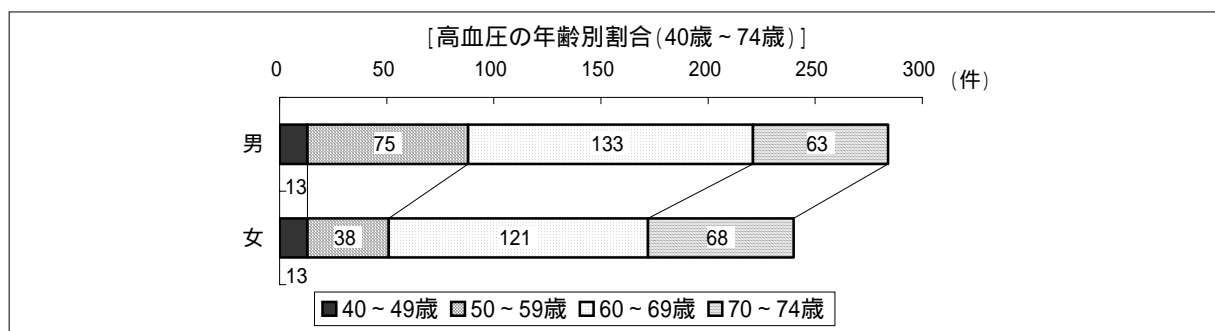
年齢階層	被保険者数(人)	有病者数		生活習慣病件数		高血圧		
		人数	割合	件数	割合	件数	割合A	割合B
0～9歳	109							
10～19歳	169	1	0.59	4	0.42			
20～29歳	174							
30～39歳	184	8	4.35	12	1.25	4	1.39	33.33
40～49歳	212	25	11.79	43	4.48	13	4.51	30.23
50～59歳	405	96	23.70	251	26.17	75	26.04	29.88
60～69歳	486	171	35.19	440	45.88	133	46.18	30.23
70～74歳	211	89	42.18	209	21.79	63	21.88	30.14
合計	1,950	390	20.00	959	100.00	288	100.00	30.03
再40～74歳	1,314	381	29.00	943	98.33	284	98.61	30.12
再65～74歳	474	190	40.08	470	49.01	144	50.00	30.64

(女性)

年齢階層	被保険者数(人)	有病者数		生活習慣病件数		高血圧		
		人数	割合	件数	割合	件数	割合A	割合B
0～9歳	107	1	0.93	1	0.14			
10～19歳	186	1	0.54	2	0.29			
20～29歳	135	2	1.48	2	0.29			
30～39歳	166	3	1.81	7	1.00			
40～49歳	166	13	7.83	28	4.00	13	5.42	46.43
50～59歳	308	67	21.75	117	16.71	38	15.83	32.48
60～69歳	468	167	35.68	333	47.57	121	50.42	36.34
70～74歳	233	83	35.62	210	30.00	68	28.33	32.38
合計	1,769	337	19.05	700	100.00	240	100.00	34.29
再40～74歳	1,175	330	28.09	688	98.29	240	100.00	34.88
再65～74歳	482	184	38.17	424	60.57	141	58.75	33.25

(合計)

年齢階層	被保険者数(人)	有病者数		生活習慣病件数		高血圧		
		人数	割合	件数	割合	件数	割合A	割合B
0～9歳	216	1	0.46	1	0.06			
10～19歳	355	2	0.56	6	0.36			
20～29歳	309	2	0.65	2	0.12			
30～39歳	350	11	3.14	19	1.15	4	0.76	21.05
40～49歳	378	38	10.05	71	4.28	26	4.92	36.62
50～59歳	713	163	22.86	368	22.18	113	21.40	30.71
60～69歳	954	338	35.43	773	46.59	254	48.11	32.86
70～74歳	444	172	38.74	419	25.26	131	24.81	31.26
合計	3,719	727	19.55	1,659	100.00	528	100.00	31.83
再40～74歳	2,489	711	28.57	1,631	98.31	524	99.24	32.13
再65～74歳	956	374	39.12	894	53.89	285	53.98	31.88



高脂血症の治療状況

年齢別でみると、高脂血症を治療している人の割合は60歳～69歳が最も高くなっています。男女別でみると、男性が95件、女性が139件と女性のほうが高くなっています。

(男性)

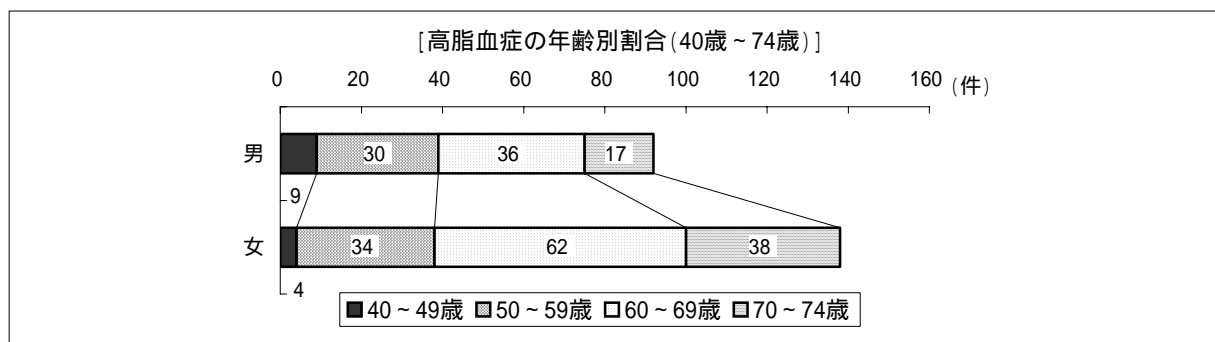
年齢階層	被保険者数(人)	有病者数		生活習慣病件数		高脂血症		
		人数	割合	件数	割合	件数	割合A	割合B
0～9歳	109							
10～19歳	169	1	0.59	4	0.42	1	1.05	25.00
20～29歳	174							
30～39歳	184	8	4.35	12	1.25	2	2.11	16.67
40～49歳	212	25	11.79	43	4.48	9	9.47	20.93
50～59歳	405	96	23.70	251	26.17	30	31.58	11.95
60～69歳	486	171	35.19	440	45.88	36	37.89	8.18
70～74歳	211	89	42.18	209	21.79	17	17.89	8.13
合計	1,950	390	20.00	959	100.00	95	100.00	9.91
再40～74歳	1,314	381	29.00	943	98.33	92	96.84	9.76
再65～74歳	474	190	40.08	470	49.01	38	40.00	8.09

(女性)

年齢階層	被保険者数(人)	有病者数		生活習慣病件数		高脂血症		
		人数	割合	件数	割合	件数	割合A	割合B
0～9歳	107	1	0.93	1	0.14			
10～19歳	186	1	0.54	2	0.29			
20～29歳	135	2	1.48	2	0.29	1	0.72	50.00
30～39歳	166	3	1.81	7	1.00			
40～49歳	166	13	7.83	28	4.00	4	2.88	14.29
50～59歳	308	67	21.75	117	16.71	34	24.46	29.06
60～69歳	468	167	35.68	333	47.57	62	44.60	18.62
70～74歳	233	83	35.62	210	30.00	38	27.34	18.10
合計	1,769	337	19.05	700	100.00	139	100.00	19.86
再40～74歳	1,175	330	28.09	688	98.29	138	99.28	20.06
再65～74歳	482	184	38.17	424	60.57	80	57.55	18.87

(合計)

年齢階層	被保険者数(人)	有病者数		生活習慣病件数		高脂血症		
		人数	割合	件数	割合	件数	割合A	割合B
0～9歳	216	1	0.46	1	0.06			
10～19歳	355	2	0.56	6	0.36	1	0.43	16.67
20～29歳	309	2	0.65	2	0.12	1	0.43	50.00
30～39歳	350	11	3.14	19	1.15	2	0.85	10.53
40～49歳	378	38	10.05	71	4.28	13	5.56	18.31
50～59歳	713	163	22.86	368	22.18	64	27.35	17.39
60～69歳	954	338	35.43	773	46.59	98	41.88	12.68
70～74歳	444	172	38.74	419	25.26	55	23.50	13.13
合計	3,719	727	19.55	1,659	100.00	234	100.00	14.10
再40～74歳	2,489	711	28.57	1,631	98.31	230	98.29	14.10
再65～74歳	956	374	39.12	894	53.89	118	50.43	13.20



虚血性心疾患の治療状況

年齢別でみると、虚血性心疾患を治療している人の割合は60歳～69歳が最も高くなっています。男女別でみると、男性の虚血変化を治療している人が62件と最も高くなっています。

(男性)

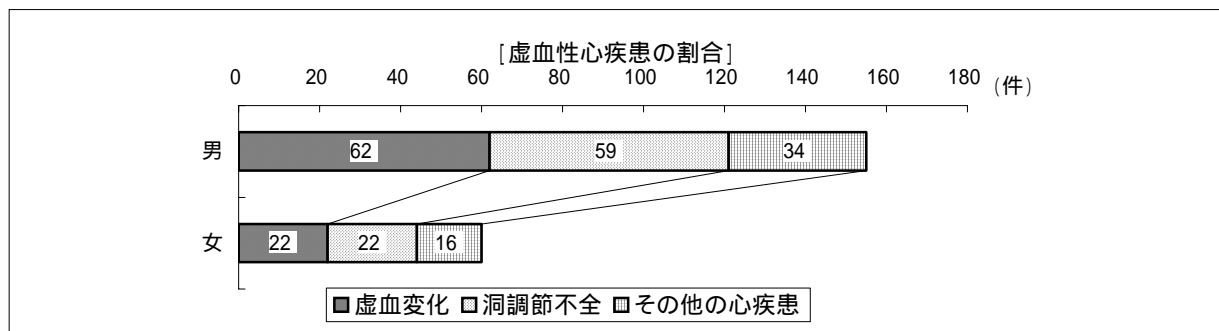
年齢階層	被保険者数 (人)	有病者数		生活習慣病件数		虚血性心疾患									
		人数	割合	件数	割合	虚血変化			洞調節不全			その他の心疾患			
						件数	割合A	割合B	件数	割合A	割合B	件数	割合A	割合B	
0～9歳	109														
10～19歳	169	1	0.59	4	0.42										
20～29歳	174														
30～39歳	184	8	4.35	12	1.25										
40～49歳	212	25	11.79	43	4.48	2	3.23	4.65	2	3.39	4.65	1	2.94	2.33	
50～59歳	405	96	23.70	251	26.17	12	19.35	4.78	12	20.34	4.78	1	2.94	0.40	
60～69歳	486	171	35.19	440	45.88	32	51.61	7.27	34	57.63	7.73	22	64.71	5.00	
70～74歳	211	89	42.18	209	21.79	16	25.81	7.66	11	18.64	5.26	10	29.41	4.78	
合計	1,950	390	20.00	959	100.00	62	100.00	6.47	59	100.00	6.15	34	100.00	3.55	
再40～74歳	1,314	381	29.00	943	98.33	62	100.00	6.57	59	100.00	6.26	34	100.00	3.61	
再65～74歳	474	190	40.08	470	49.01	35	56.45	7.45	29	49.15	6.17	23	67.65	4.89	

(女性)

年齢階層	被保険者数 (人)	有病者数		生活習慣病件数		虚血性心疾患									
		人数	割合	件数	割合	虚血変化			洞調節不全			その他の心疾患			
						件数	割合A	割合B	件数	割合A	割合B	件数	割合A	割合B	
0～9歳	107	1	0.93	1	0.14										
10～19歳	186	1	0.54	2	0.29										
20～29歳	135	2	1.48	2	0.29										
30～39歳	166	3	1.81	7	1.00				4	18.18	57.14	2	12.50	28.57	
40～49歳	166	13	7.83	28	4.00				1	4.55	3.57	1	6.25	3.57	
50～59歳	308	67	21.75	117	16.71	4	18.18	3.42	3	13.64	2.56				
60～69歳	468	167	35.68	333	47.57	13	59.09	3.90	9	40.91	2.70	7	43.75	2.10	
70～74歳	233	83	35.62	210	30.00	5	22.73	2.38	5	22.73	2.38	6	37.50	2.86	
合計	1,769	337	19.05	700	100.00	22	100.00	3.14	22	100.00	3.14	16	100.00	2.29	
再40～74歳	1,175	330	28.09	688	98.29	22	100.00	3.20	18	81.82	2.62	14	87.50	2.03	
再65～74歳	482	184	38.17	424	60.57	14	63.64	3.30	9	40.91	2.12	10	62.50	2.36	

(合計)

年齢階層	被保険者数 (人)	有病者数		生活習慣病件数		虚血性心疾患									
		人数	割合	件数	割合	虚血変化			洞調節不全			その他の心疾患			
						件数	割合A	割合B	件数	割合A	割合B	件数	割合A	割合B	
0～9歳	216	1	0.46	1	0.06										
10～19歳	355	2	0.56	6	0.36										
20～29歳	309	2	0.65	2	0.12										
30～39歳	350	11	3.14	19	1.15				4	4.94	21.05	2	4.00	10.53	
40～49歳	378	38	10.05	71	4.28	2	2.38	2.82	3	3.70	4.23	2	4.00	2.82	
50～59歳	713	163	22.86	368	22.18	16	19.05	4.35	15	18.52	4.08	1	2.00	0.27	
60～69歳	954	338	35.43	773	46.59	45	53.57	5.82	43	53.09	5.56	29	58.00	3.75	
70～74歳	444	172	38.74	419	25.26	21	25.00	5.01	16	19.75	3.82	16	32.00	3.82	
合計	3,719	727	19.55	1,659	100.00	84	100.00	5.06	81	100.00	4.88	50	100.00	3.01	
再40～74歳	2,489	711	28.57	1,631	98.31	84	100.00	5.15	77	95.06	4.72	48	96.00	2.94	
再65～74歳	956	374	39.12	894	53.89	49	58.33	5.48	38	46.91	4.25	33	66.00	3.69	



脳血管疾患の治療状況

年齢別でみると、脳血管疾患を治療している人の割合は60歳～69歳が最も高くなっています。男女別でみると、男性の脳梗塞を治療している人は88件と最も高くなっています。

(男性)

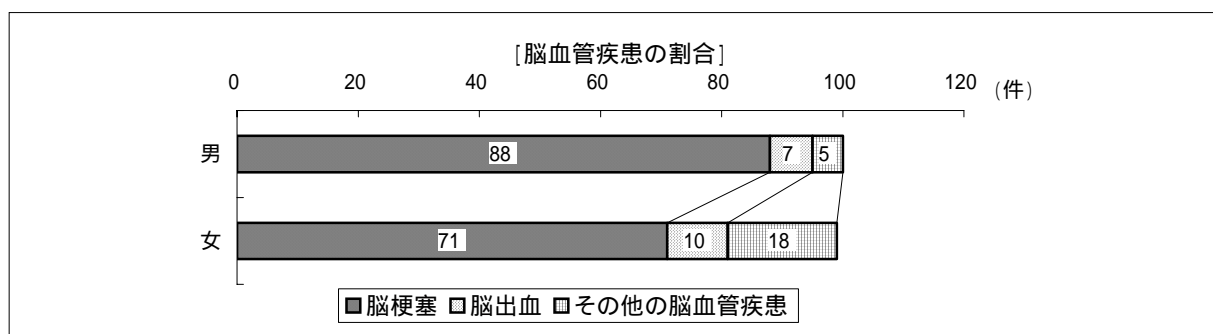
年齢階層	被保険者数(人)	有病者数		生活習慣病件数		脳血管疾患									
		人数	割合	件数	割合	脳梗塞			脳出血			その他の脳血管疾患			
						件数	割合A	割合B	件数	割合A	割合B	件数	割合A	割合B	
0～9歳	109														
10～19歳	169	1	0.59	4	0.42										
20～29歳	174														
30～39歳	184	8	4.35	12	1.25										
40～49歳	212	25	11.79	43	4.48	1	1.14	2.33	1	14.29	2.33				
50～59歳	405	96	23.70	251	26.17	23	26.14	9.16	3	42.86	1.20	1	20.00	0.40	
60～69歳	486	171	35.19	440	45.88	39	44.32	8.86	3	42.86	0.68	2	40.00	0.45	
70～74歳	211	89	42.18	209	21.79	25	28.41	11.96				2	40.00	0.96	
合計	1,950	390	20.00	959	100.00	88	100.00	9.18	7	100.00	0.73	5	100.00	0.52	
再40～74歳	1,314	381	29.00	943	98.33	88	100.00	9.33	7	100.00	0.74	5	100.00	0.53	
再65～74歳	474	190	40.08	470	49.01	52	59.09	11.06	1	14.29	0.21	3	60.00	0.64	

(女性)

年齢階層	被保険者数(人)	有病者数		生活習慣病件数		脳血管疾患									
		人数	割合	件数	割合	脳梗塞			脳出血			その他の脳血管疾患			
						件数	割合A	割合B	件数	割合A	割合B	件数	割合A	割合B	
0～9歳	107	1	0.93	1	0.14										
10～19歳	186	1	0.54	2	0.29										
20～29歳	135	2	1.48	2	0.29										
30～39歳	166	3	1.81	7	1.00										
40～49歳	166	13	7.83	28	4.00	1	1.41	3.57	1	10.00	3.57	1	5.56	3.57	
50～59歳	308	67	21.75	117	16.71	6	8.45	5.13	1	10.00	0.85	1	5.56	0.85	
60～69歳	468	167	35.68	333	47.57	33	46.48	9.91	7	70.00	2.10	9	50.00	2.70	
70～74歳	233	83	35.62	210	30.00	31	43.66	14.76	1	10.00	0.48	7	38.89	3.33	
合計	1,769	337	19.05	700	100.00	71	100.00	10.14	10	100.00	1.43	18	100.00	2.57	
再40～74歳	1,175	330	28.09	688	98.29	71	100.00	10.32	10	100.00	1.45	18	100.00	2.62	
再65～74歳	482	184	38.17	424	60.57	53	74.65	12.50	1	10.00	0.24	13	72.22	3.07	

(合計)

年齢階層	被保険者数(人)	有病者数		生活習慣病件数		脳血管疾患									
		人数	割合	件数	割合	脳梗塞			脳出血			その他の脳血管疾患			
						件数	割合A	割合B	件数	割合A	割合B	件数	割合A	割合B	
0～9歳	216	1	0.46	1	0.06										
10～19歳	355	2	0.56	6	0.36										
20～29歳	309	2	0.65	2	0.12										
30～39歳	350	11	3.14	19	1.15										
40～49歳	378	38	10.05	71	4.28	2	1.26	2.82	2	11.76	2.82	1	4.35	1.41	
50～59歳	713	163	22.86	368	22.18	29	18.24	7.88	4	23.53	1.09	2	8.70	0.54	
60～69歳	954	338	35.43	773	46.59	72	45.28	9.31	10	58.82	1.29	11	47.83	1.42	
70～74歳	444	172	38.74	419	25.26	56	35.22	13.37	1	5.88	0.24	9	39.13	2.15	
合計	3,719	727	19.55	1,659	100.00	159	100.00	9.58	17	100.00	1.02	23	100.00	1.39	
再40～74歳	2,489	711	28.57	1,631	98.31	159	100.00	9.75	17	100.00	1.04	23	100.00	1.41	
再65～74歳	956	374	39.12	894	53.89	105	66.04	11.74	2	11.76	0.22	16	69.57	1.79	



人工透析の治療状況

年齢別でみると、50歳～60歳代が高くなっています。男女別でみると、男性は50歳～60歳代が高くなっており、女性は40歳代となっています。

(男性)

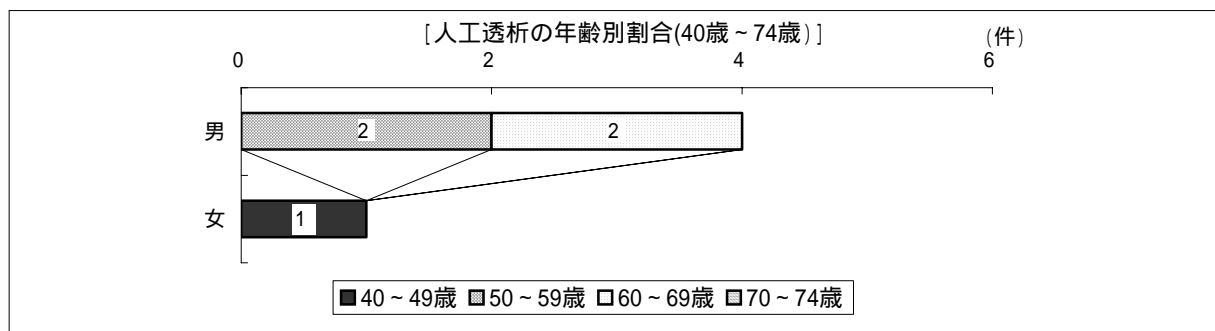
年齢階層	被保険者数(人)	有病者数		生活習慣病件数		人工透析		
		人数	割合	件数	割合	件数	割合A	割合B
0～9歳	109							
10～19歳	169	1	0.59	4	0.42			
20～29歳	174							
30～39歳	184	8	4.35	12	1.25	1	20.00	8.33
40～49歳	212	25	11.79	43	4.48			
50～59歳	405	96	23.70	251	26.17	2	40.00	0.80
60～69歳	486	171	35.19	440	45.88	2	40.00	0.45
70～74歳	211	89	42.18	209	21.79			
合計	1,950	390	20.00	959	100.00	5	100.00	0.52
再40～74歳	1,314	381	29.00	943	98.33	4	80.00	0.42
再65～74歳	474	190	40.08	470	49.01			

(女性)

年齢階層	被保険者数(人)	有病者数		生活習慣病件数		人工透析		
		人数	割合	件数	割合	件数	割合A	割合B
0～9歳	107	1	0.93	1	0.14			
10～19歳	186	1	0.54	2	0.29			
20～29歳	135	2	1.48	2	0.29			
30～39歳	166	3	1.81	7	1.00			
40～49歳	166	13	7.83	28	4.00	1	100.00	3.57
50～59歳	308	67	21.75	117	16.71			
60～69歳	468	167	35.68	333	47.57			
70～74歳	233	83	35.62	210	30.00			
合計	1,769	337	19.05	700	100.00	1	100.00	0.14
再40～74歳	1,175	330	28.09	688	98.29	1	100.00	0.15
再65～74歳	482	184	38.17	424	60.57			

(合計)

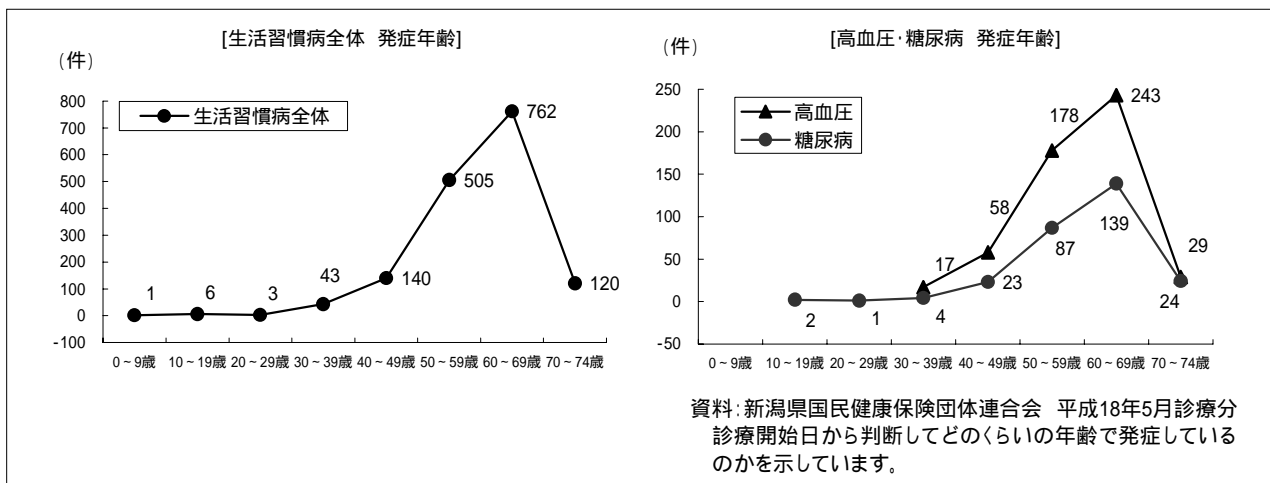
年齢階層	被保険者数(人)	有病者数		生活習慣病件数		人工透析		
		人数	割合	件数	割合	件数	割合A	割合B
0～9歳	216	1	0.46	1	0.06			
10～19歳	355	2	0.56	6	0.36			
20～29歳	309	2	0.65	2	0.12			
30～39歳	350	11	3.14	19	1.15	1	16.67	5.26
40～49歳	378	38	10.05	71	4.28	1	16.67	1.41
50～59歳	713	163	22.86	368	22.18	2	33.33	0.54
60～69歳	954	338	35.43	773	46.59	2	33.33	0.26
70～74歳	444	172	38.74	419	25.26			
合計	3,719	727	19.55	1,659	100.00	6	100.00	0.36
再40～74歳	2,489	711	28.57	1,631	98.31	5	83.33	0.31
再65～74歳	956	374	39.12	894	53.89			



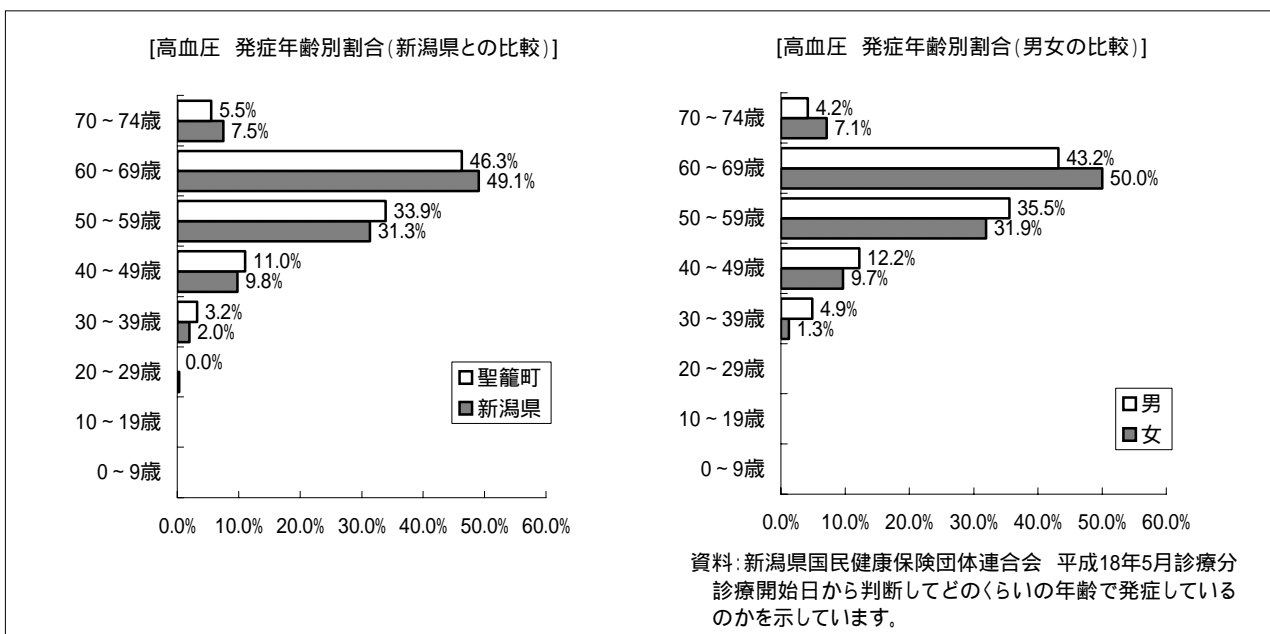
(4) 生活習慣病の発症状況

本町では生活習慣病全体でみると、60歳～69歳で発症する人が半数近くを占めており多くなっています。

中でも高血圧を発症する人が多くなっています。

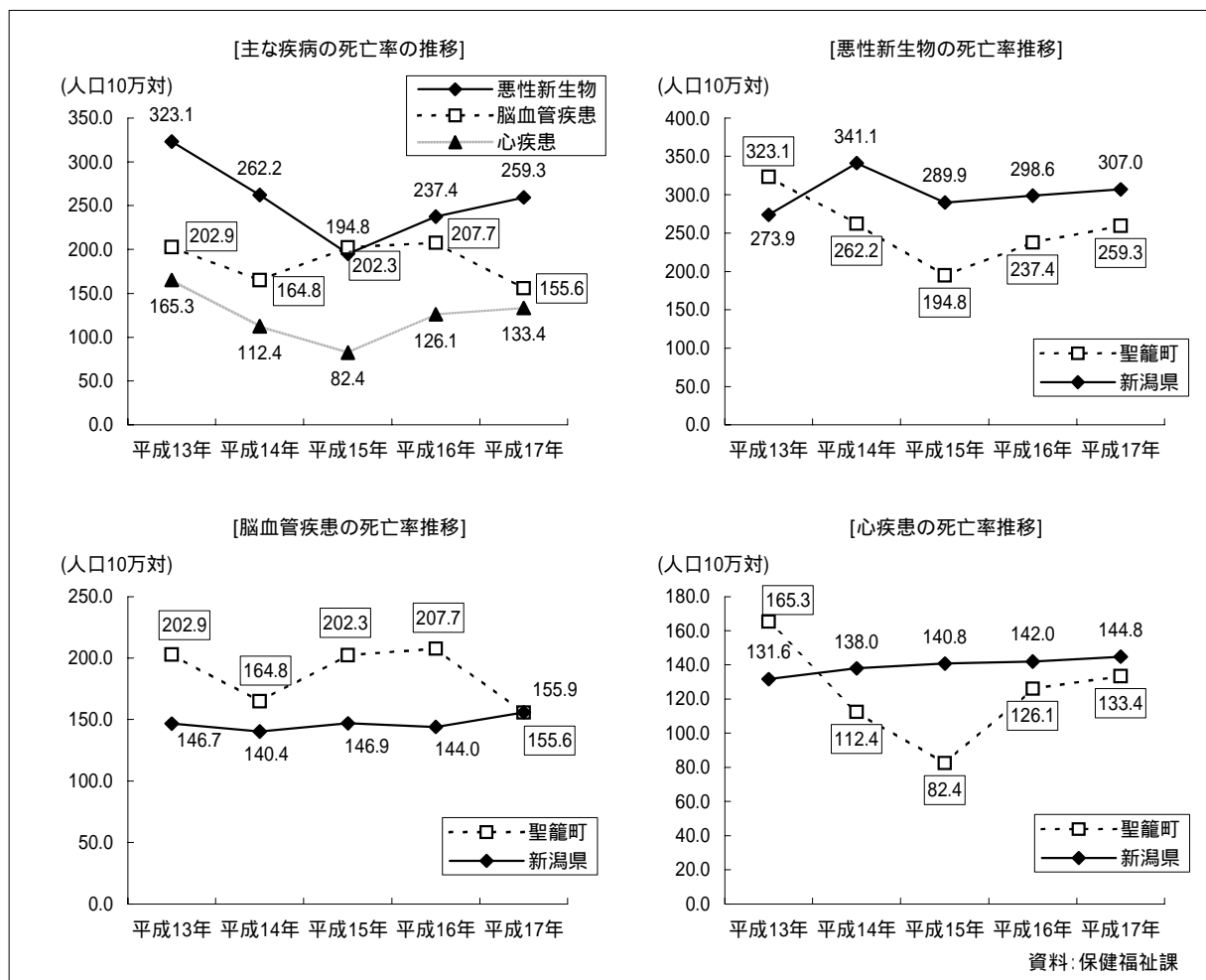
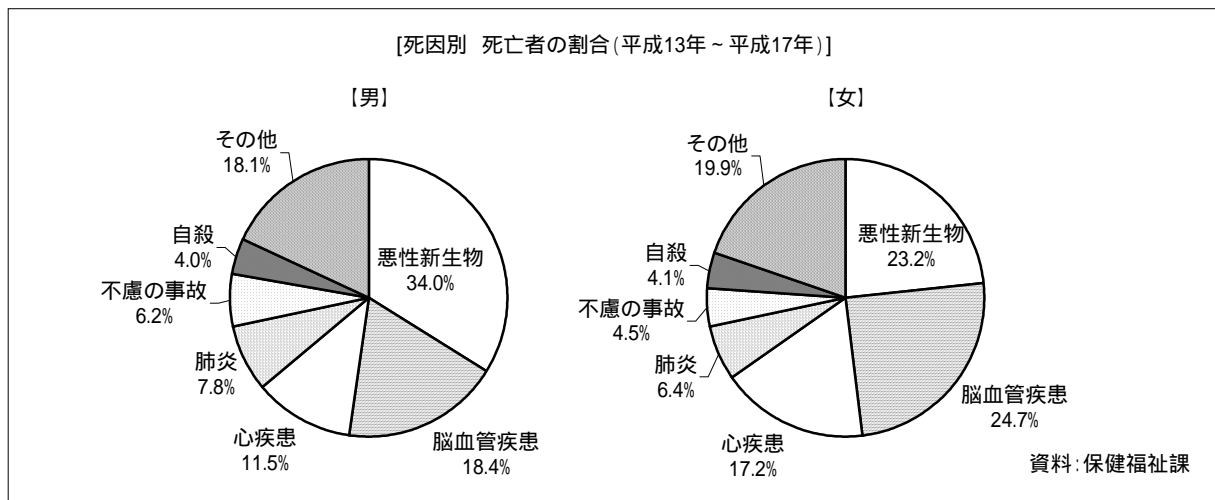


高血圧の発症年齢は59歳までは新潟県の割合を超えています。男女別にみると、59歳までは男性のほうが高血圧を発症する割合が高いのに対し、60歳以上では女性のほうが高くなっています。



(5) 死亡の状況

死亡原因では、三大生活習慣病（悪性新生物、脳血管疾患、心疾患）が、死因の3位までを占めています。また、平成17年の死亡率（悪性新生物、脳血管疾患、心疾患）を新潟県と比較すると県を下回っています。



5. 被保険者の健康状況

(1) 健康診査受診状況

40歳～74歳の国民健康保険被保険者のうち基本健康診査・人間ドック受診者は男性が39.1%、女性が54.5%となっています。全体では46.4%となっています。

その中でも受診率が低いのは男性の40歳代となっています。

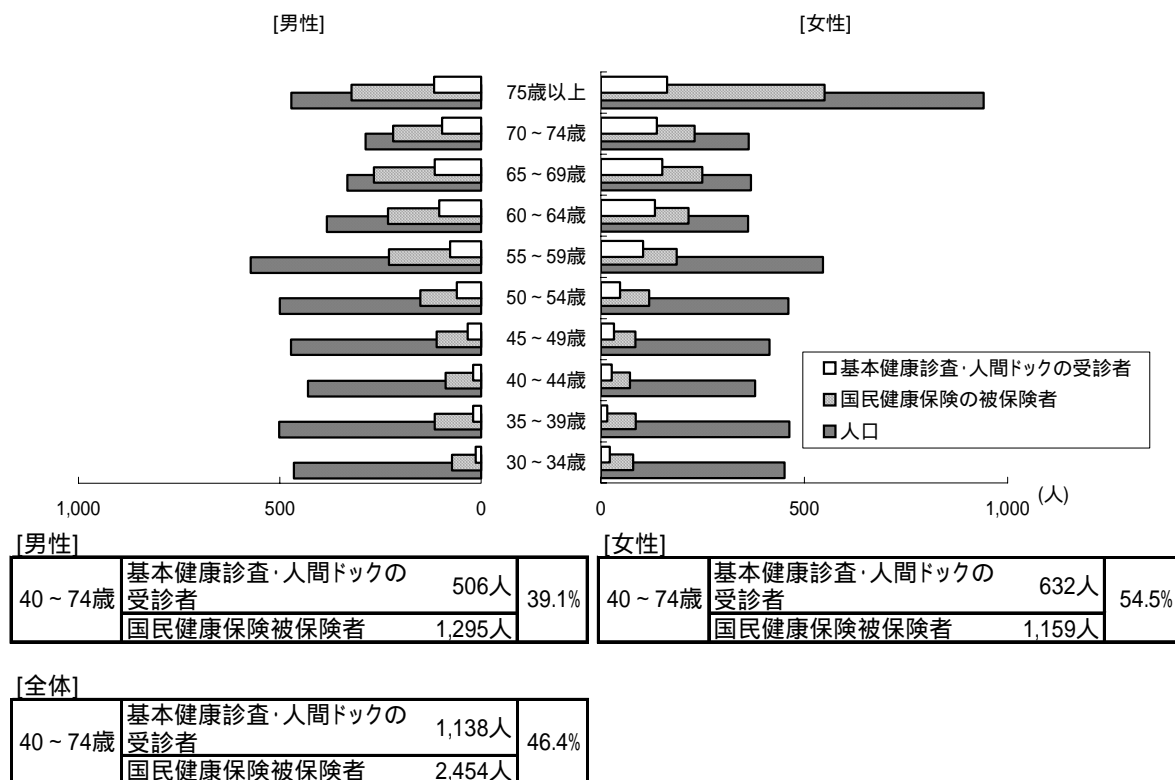
[年齢階層別 受診状況]

(単位:人)

	人口	男性	国民健康 保険の被 保険者	基本健康 診査の受 診者	人間ドック の受診者	+	女性	国民健康 保険の被 保険者	基本健康 診査の受 診者	人間ドック の受診者	+
30～34歳	917	465	73	9	4	13	452	79	16	6	22
35～39歳	964	501	115	11	9	20	463	86	9	7	16
40～44歳	809	430	88	8	12	20	379	72	23	4	27
45～49歳	887	472	111	12	21	33	415	85	20	12	32
50～54歳	961	500	151	22	38	60	461	119	26	21	47
55～59歳	1,118	572	229	30	47	77	546	187	74	30	104
60～64歳	745	383	231	59	45	104	362	216	98	35	133
65～69歳	701	332	266	81	34	115	369	250	132	19	151
70～74歳	650	287	219	97		97	363	230	138		138
75歳以上	1,412	471	322	117		117	941	550	163		163
再40～74歳	5,871	2,976	1,295	309	197	506	2,895	1,159	511	121	632

平成19年3月末現在

[聖籠町の人口のうち国民健康保険被保険者数と基本健康診査・人間ドック受診者数]



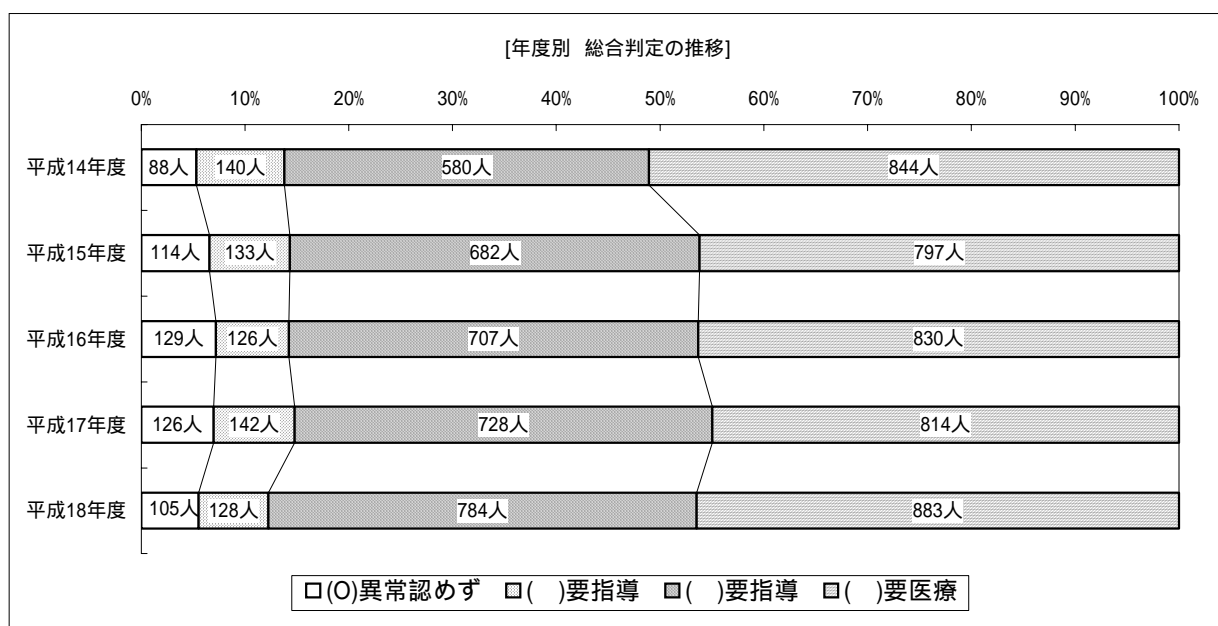
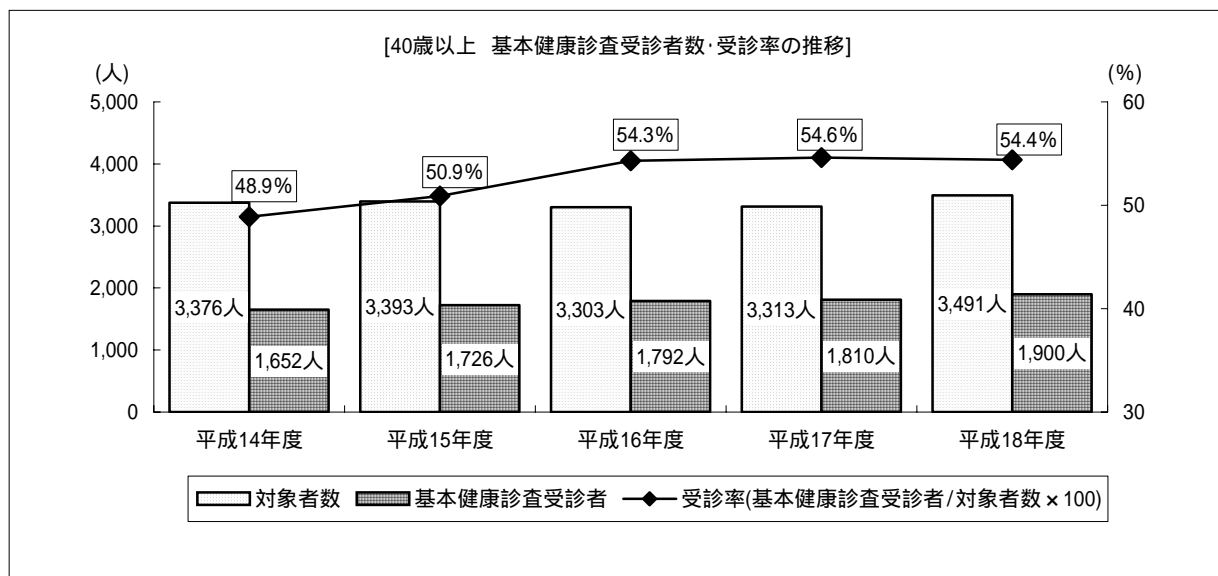
本町の基本健康診査の受診率は平成14年度から平成16年度まで増加傾向にあり
ますが、平成16年度からはやや横ばいとなっています。

[40歳以上 基本健康診査受診結果]

(単位:人)

年度	人口 (40歳以上)	対象者数	基本健康 診査受診者	受診率 (基本健康診 査受診者/対 象者数×100)	総合判定			
					(O) 異常認め ず	() 要指導	() 要指導	() 要医療
平成14年度	6,923	3,376	1,652	48.9%	88	140	580	844
平成15年度	6,953	3,393	1,726	50.9%	114	133	682	797
平成16年度	7,020	3,303	1,792	54.3%	129	126	707	830
平成17年度	7,064	3,313	1,810	54.6%	126	142	728	814
平成18年度	7,156	3,491	1,900	54.4%	105	128	784	883

資料:保健福祉課



(2) 健康診査有所見者状況

年代別にみた健康診査の有所見者状況です。

- 1次予防：発症を予防する。
- 2次予防：早期発見・早期治療をする。血管変化の予防。
- 3次予防：発症後、進行を制御し、再発や重症化を防ぐ。

ものとしします。

健康診査受診者におけるBMI 25.0以上の人は、男性では30歳～39歳が44.83%と最も高く、女性では75歳以上が36.58%と年齢が上がるにつれて高くなっています。

中でも高血圧をみると、年齢が上がるにつれて2次予防、3次予防の人が増加傾向にあります。

[年代別健診有所見者状況 (平成18年度)]

BMI 25.0以上

年齢階層	健康診査受診者(人)	該当者数	
		(人)	(%)
0～29歳	48	11	22.92
30～39歳	155	29	18.71
40～49歳	201	51	25.37
50～59歳	406	108	26.60
60～69歳	548	178	32.48
70～74歳	337	114	33.83
75歳以上	396	127	32.07
合計	2,091	618	29.56
再40～74歳	1,492	451	30.23
再65～74歳	639	222	34.74

資料:保健福祉課

性別:全体

年齢階層	血液脂質											
	中性脂肪						HDLコレステロール					
	1次予防		2次予防		3次予防		1次予防		2次予防		3次予防	
	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)
0～29歳	6	54.55	3	22.27	2	18.18	8	72.73			3	27.27
30～39歳	14	48.28	11	37.93	4	13.79	27	93.10	1	3.45	1	3.45
40～49歳	36	70.59	9	17.65	6	11.76	49	96.08	2	3.92		
50～59歳	73	67.59	27	25.00	8	7.41	102	94.44	4	3.70	2	1.85
60～69歳	113	63.48	54	30.34	11	6.18	169	94.94	6	3.37	3	1.69
70～74歳	84	73.68	20	17.54	10	8.77	102	89.47	7	6.14	5	4.39
75歳以上	86	67.72	36	28.35	4	3.15	117	92.13	5	3.94	4	3.15
合計	412	66.67	160	25.89	45	7.28	574	92.88	25	4.05	18	2.91
再40～74歳	306	67.85	110	24.39	35	7.76	422	93.57	19	4.21	10	2.22
再65～74歳	152	68.47	54	24.32	16	7.21	203	91.44	13	5.86	6	2.70

資料:保健福祉課

BMI：世界共通の肥満度の指標で、Body Mass Index の略。体格指数。身長と体重から計算される。BMI=体重(kg)÷身長(m)²
18.5未満はやせ、18.5～25未満は普通、25以上は肥満と判定する。

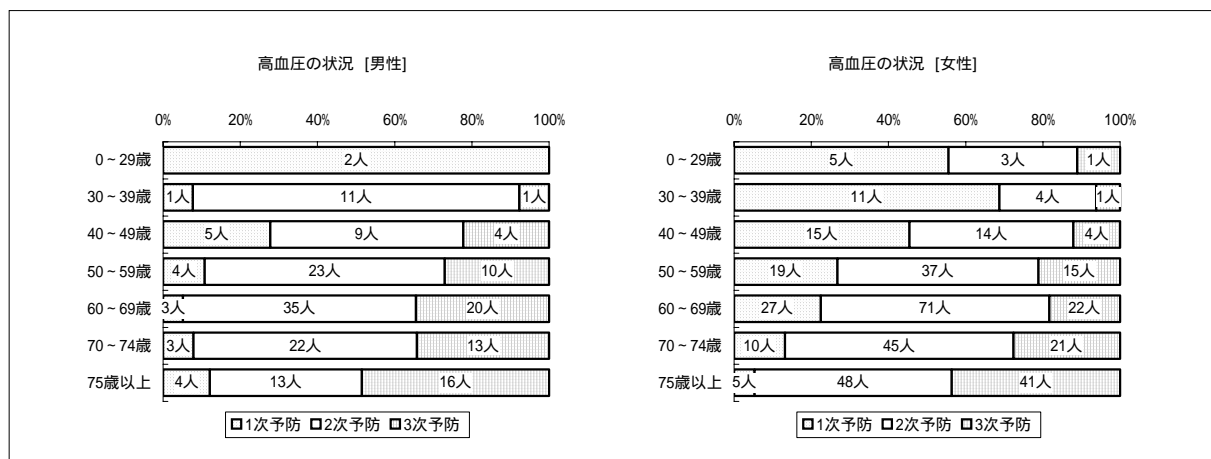
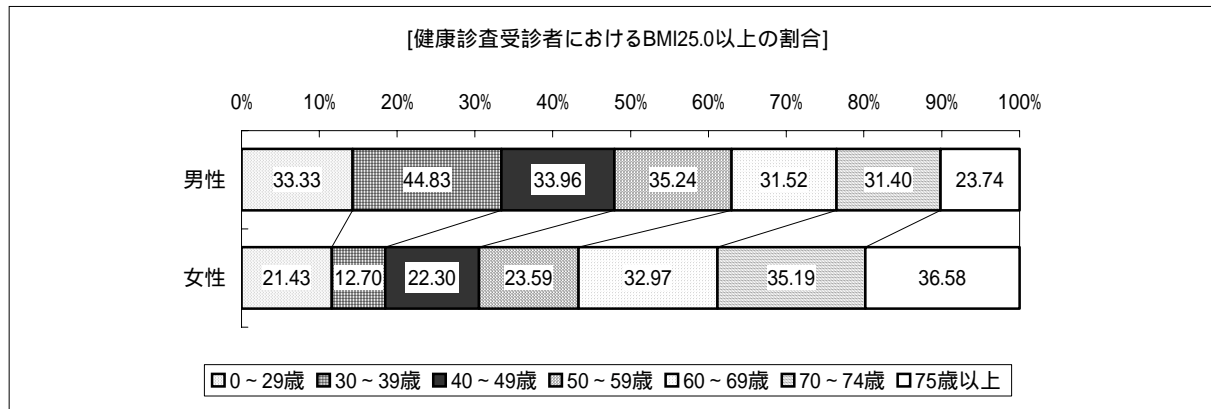
HDLコレステロール：余分なコレステロールを全身の組織から肝臓へ回収する働きがあり「善玉コレステロール」と呼ばれる。

年齢階層	血液脂質						高血圧					
	総コレステロール						1次予防		2次予防		3次予防	
	1次予防		2次予防		3次予防		収縮期	~129	130~159		160~	
	150~219		220~239		240~		拡張期	~84	85~99		100~	
	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)
0~29歳	8	72.73	2	18.18	1	9.09	7	63.64	3	27.27	1	9.09
30~39歳	18	62.07	2	6.90	7	24.14	12	41.38	15	51.72	2	6.90
40~49歳	32	62.75	10	19.61	9	17.65	20	39.22	23	45.10	8	15.69
50~59歳	45	41.67	29	26.85	34	31.48	23	21.30	60	55.56	25	23.15
60~69歳	85	47.75	43	24.16	49	27.53	30	16.85	106	59.55	42	23.60
70~74歳	84	73.68	20	17.54	10	8.77	102	89.47	7	6.14	5	4.39
75歳以上	86	67.72	36	28.35	4	3.15	117	92.13	5	3.94	4	3.15
合計	412	66.67	160	25.89	45	7.28	574	92.88	25	4.05	18	2.91
再40~74歳	306	67.85	110	24.39	35	7.76	422	93.57	19	4.21	10	2.22
再65~74歳	152	68.47	54	24.32	16	7.21	203	91.44	13	5.86	6	2.70

年齢階層	糖代謝											
	血糖						HbA1c					
	1次予防		2次予防		3次予防		1次予防		2次予防		3次予防	
	空腹時		110~125		126~		~5.4		5.5~6.0		6.1~	
	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)
0~29歳	9	81.82	1	9.09	1	9.09	9	81.82	2	18.18		
30~39歳	27	93.10	2	6.90			24	82.76	3	10.34	2	6.90
40~49歳	44	86.27	4	7.84	3	5.88	37	72.55	7	13.73	7	13.73
50~59歳	86	79.63	14	12.96	8	7.41	75	69.44	20	18.52	13	12.04
60~69歳	129	72.47	26	14.61	23	12.92	109	61.24	42	23.60	27	15.17
70~74歳	86	75.44	20	17.54	8	7.02	72	63.16	31	27.19	11	9.65
75歳以上	102	80.31	16	12.60	8	6.30	95	74.80	14	11.02	17	13.39
合計	483	78.16	83	13.43	51	8.25	421	68.12	119	19.26	77	12.46
再40~74歳	345	76.50	64	14.19	42	9.31	293	64.97	100	22.17	58	12.86
再65~74歳	164	73.87	35	15.77	23	10.36	137	61.71	55	24.77	30	13.51

資料:保健福祉課

中性脂肪のデータ基準は空腹時の測定を原則とした判定値であり、随時の場合は参考値とする。



(3) 嗜好習慣の状況

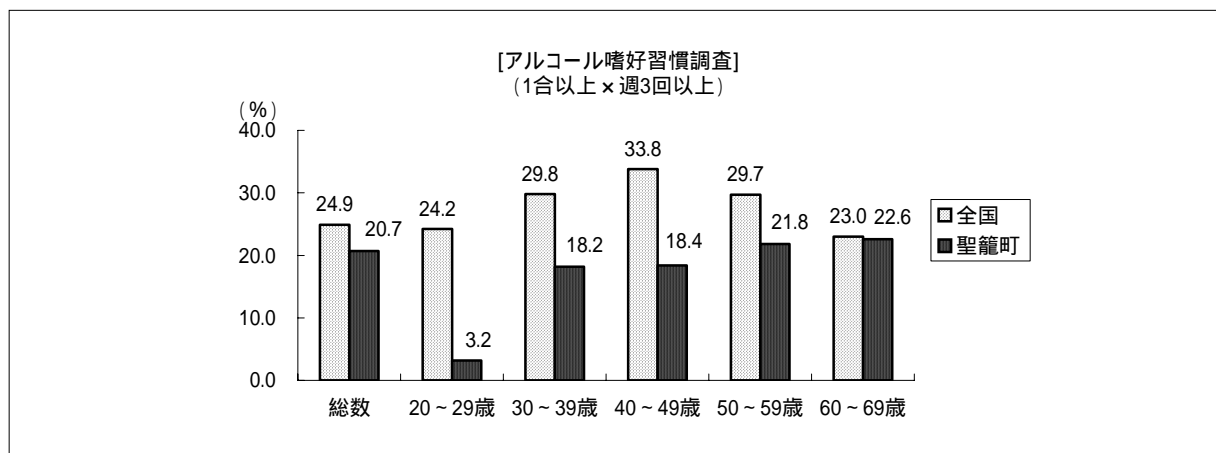
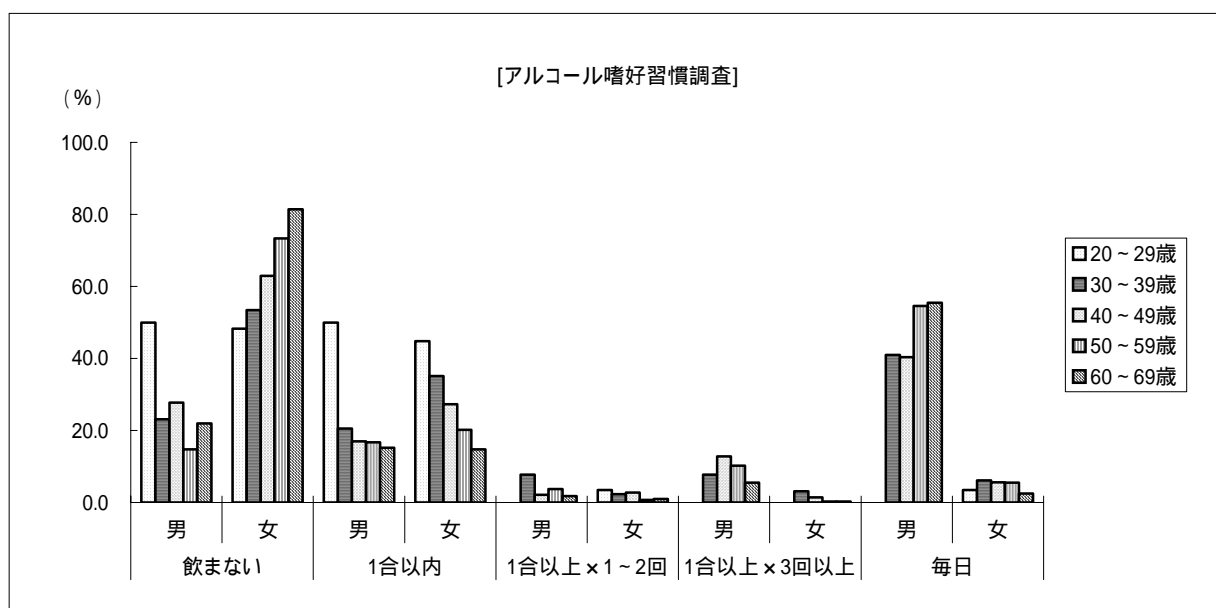
アルコールの嗜好習慣は、女性では「飲まない」とした人が60歳～69歳の81.4%と最も高く、男性では「毎日飲む」とした人が60歳～69歳の55.5%と最も高くなっています。「1合以上×週3回以上飲む」人の割合は、全国平均と比較すると低くなっています。

[アルコール嗜好習慣調査]

(単位: %)

年齢	飲まない		1合以内		1合以上×1～2回		1合以上×3回以上		毎日	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
20～29歳	50.0	48.3	50.0	44.8	0.0	3.5	0.0	0.0	0.0	3.5
30～39歳	23.1	53.4	20.5	35.1	7.7	2.3	7.7	3.1	41.0	6.1
40～49歳	27.7	62.9	17.0	27.3	2.1	2.8	12.8	1.4	40.4	5.6
50～59歳	14.8	73.3	16.7	20.2	3.7	0.7	10.2	0.3	54.6	5.5
60～69歳	22.0	81.4	15.2	14.8	1.8	1.0	5.5	0.3	55.5	2.5

資料:保健福祉課
平成18年4月 基本健康診査時より



6. 保健指導の状況

保健指導、健康支援プログラム等の実施状況については以下の通りです。

- 集団指導・・・3～4地区に基本健康診査の結果説明会を実施しています。
- 訪問指導を実施
- 郵送・・・上記以外はコメントを書き個別で郵送しています。

- 要指導対象者は「異常なしと医療機関受療中」以外の者としています。ただし、受療中でも受療疾患以外で要指導b以上の者は要指導対象者としています。
- 要指導対象者の約6割には訪問と集団で結果を返しています。

- 継続指導の必要な人には、訪問または保健センターの来所相談で対応しています。
- 症度別の健康教室は初診者が集まらないので、平成18年度以降は実施していません。

7. 健康診査の周知及び未受診者の状況

周知については以下の通りです。

- 20歳以上の名前を打ち出した住民検診申込書を世帯に配布し、申込みのあった人へ個別に通知しています。
- 広報に検診のお知らせを掲載し、申込みを忘れた人へ受診勧奨を行っています。

健康診査未受診者の状況については以下の通りです。

50歳男性の訪問事業を通して生活状況を調査していますが、健康診査を受けない理由には、

- 仕事が忙しくて休めない。
- 集団で受けるのが恥ずかしい。
- 病気が見つかるのが怖い。
- 健康には自信がある。
- 関心がない。

などとなっています。

第3章 計画の基本構想

1. 特定健康診査・特定保健指導実施の基本的考え方

予防に着目した効果的・効率的な特定健康診査・特定保健指導の実施のために取り組みを強化します。

- 特定健康診査未受診者の確実な把握
- 特定保健指導の徹底
- 医療費適正化効果までを含めたデータの蓄積と効果の評価

内臓脂肪型肥満に着目した生活習慣病予防のための特定健康診査・特定保健指導の基本的な考え方について

これまでの健康診査保健指導		最新の科学的知識と、課題抽出のための分析	これからの特定健康診査・特定保健指導	
健康診査保健指導の関係	健康診査に付加した保健指導		内臓脂肪型肥満に着目した生活習慣病予防のための特定保健指導を必要とする者を抽出する特定健康診査	結果を出す特定保健指導
特徴	プロセス(過程)重視の保健指導	行動変容を促す手法	内臓脂肪型肥満に着目した早期介入・行動変容 リスクの重複がある対象者に対し、医師、保健師、管理栄養士等が早期に介入し、行動変容につながる特定保健指導を行う	
目的	個別疾患の早期発見・早期治療		自己選択と行動変容 対象者が代謝等の身体のメカニズムと生活習慣との関係を理解し、生活習慣の改善を自らが選択し、行動変容につなげる	
内容	健康診査結果の伝達、理想的な生活習慣に係る一般的な情報提供	特定健康診査受診者全員に対し、必要度に応じ、階層化された特定保健指導を提供 リスクに基づく優先順位をつけ、特定保健指導の必要性に応じて「情報提供」「動機づけ支援」「積極的支援」を行う		
保健指導の対象者	健康診査結果で「要指導」と指摘され、健康教育等の保健事業に参加した者	特定健康診査結果の経年変化及び将来予測を踏まえた特定保健指導データ分析等を通じて集団としての健康課題を設定し、目標に沿った特定保健指導を計画的に実施 個々人の特定健康診査結果を読み解くとともに、ライフスタイルを考慮した特定保健指導		
方法	一時点の健康診査結果のみに基づく保健指導 画一的な保健指導	アウトカム(結果)評価 糖尿病等の有病者・予備群の25%減少		
評価	アウトプット(事業実施量)評価 実施回数や参加人数	医療保険者		
実施主体	市町村			

特定健康診査・特定保健指導の対象となる生活習慣病は、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)の該当者・予備群とします。

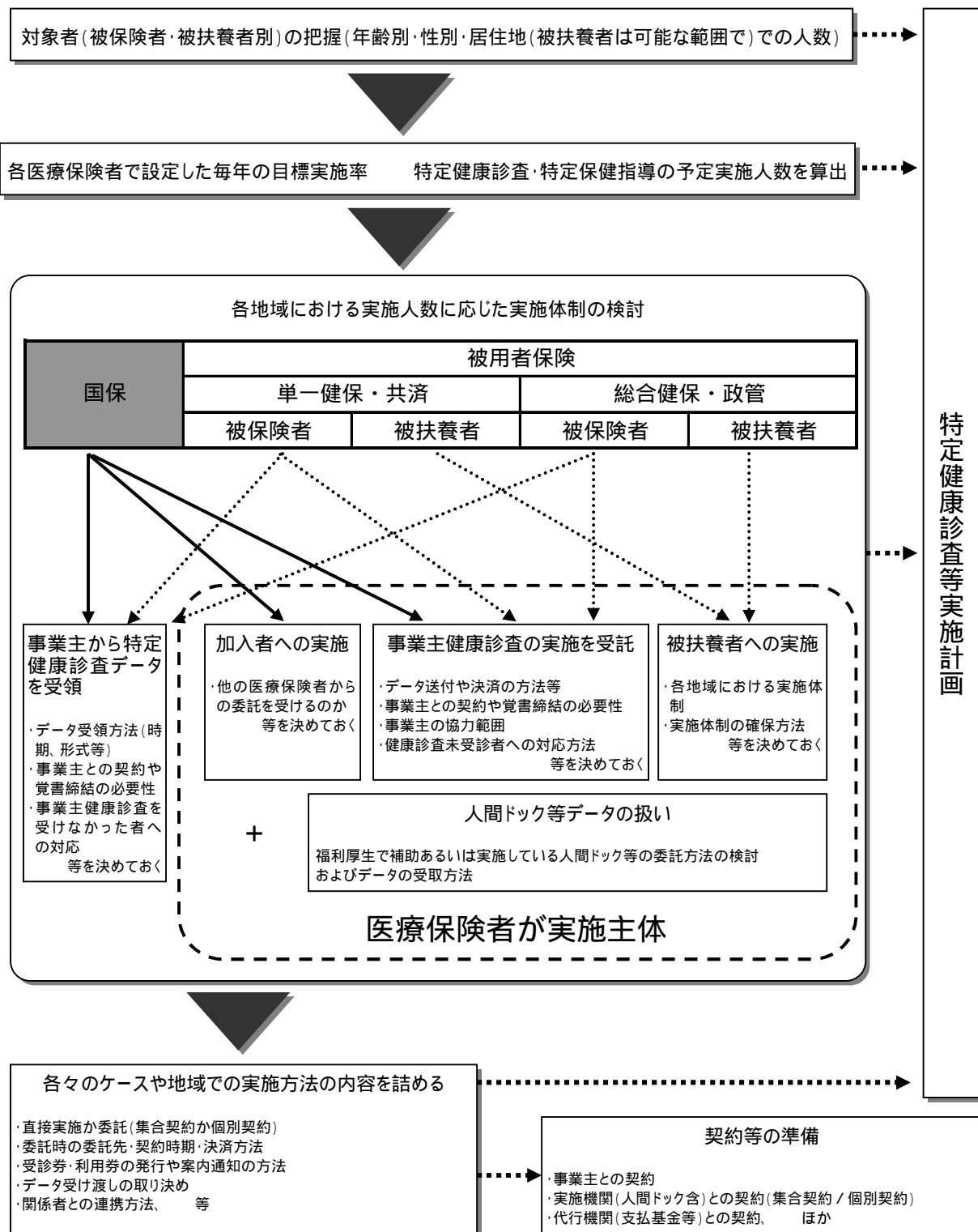
特定健康診査の結果、腹囲、血糖値等が所定の値を上回る者を対象に、動機づけ支援、積極的支援に階層化した特定保健指導等を実施します。

特定保健指導の対象者（階層化）

腹囲	追加リスク			喫煙歴	対 象	
	血糖	脂質	血圧		40～64歳	65～74歳
85cm(男性) 90cm(女性)	2つ以上該当				積極的支援	動機付け支援
	1つ該当			あり なし		
上記以外で BMI 25	3つ該当				積極的支援	動機付け支援
	2つ該当			あり なし		
	1つ該当					

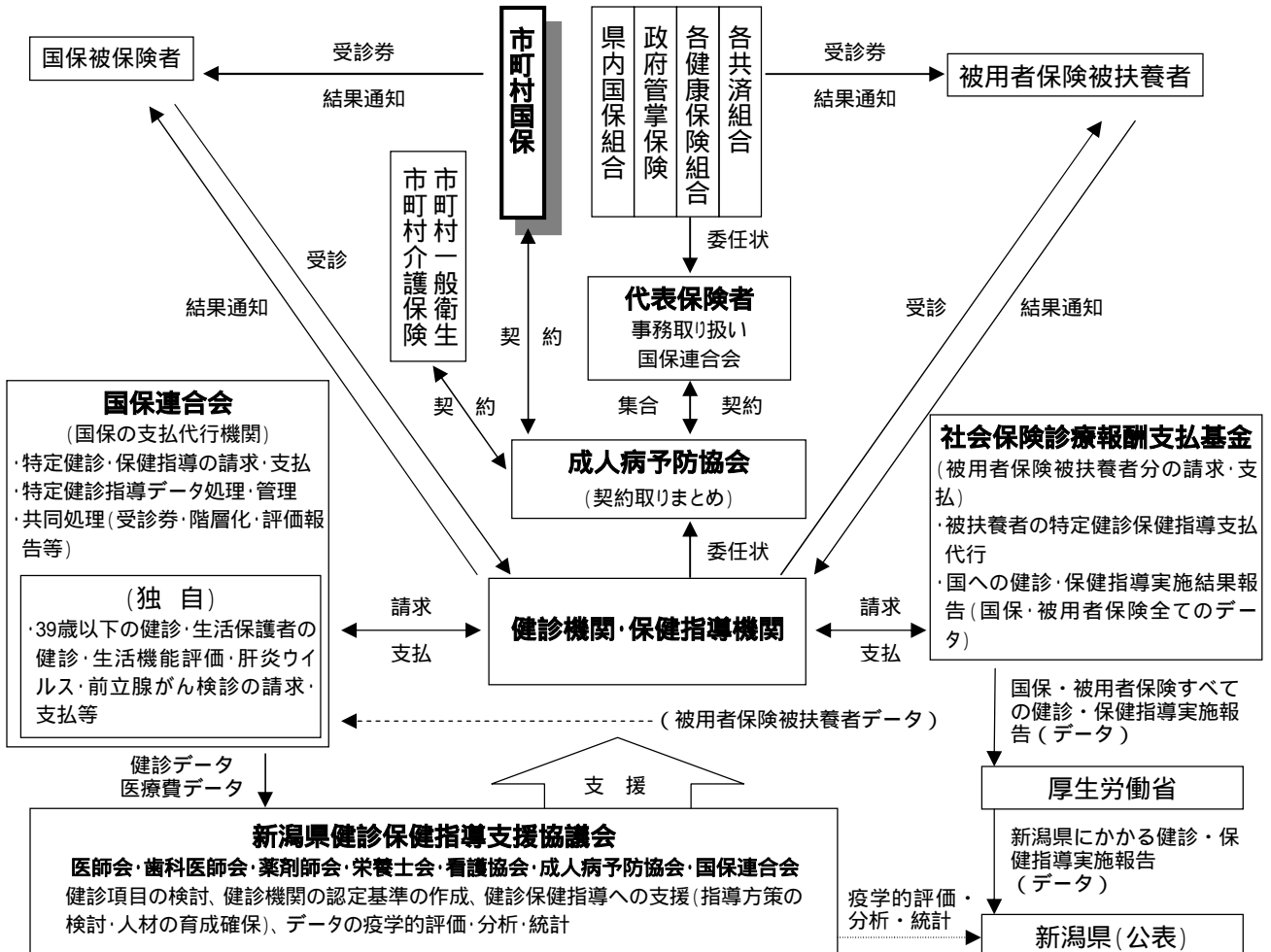
糖尿病、高血圧症、脂質異常症の薬剤治療を受けている者は除きます。

2. 実施体制の流れ



3. 特定健康診査保健指導事業等の概念図

(注) 請求・支払は医療
レセプトと同様に社保分
は基金、国保は国保連



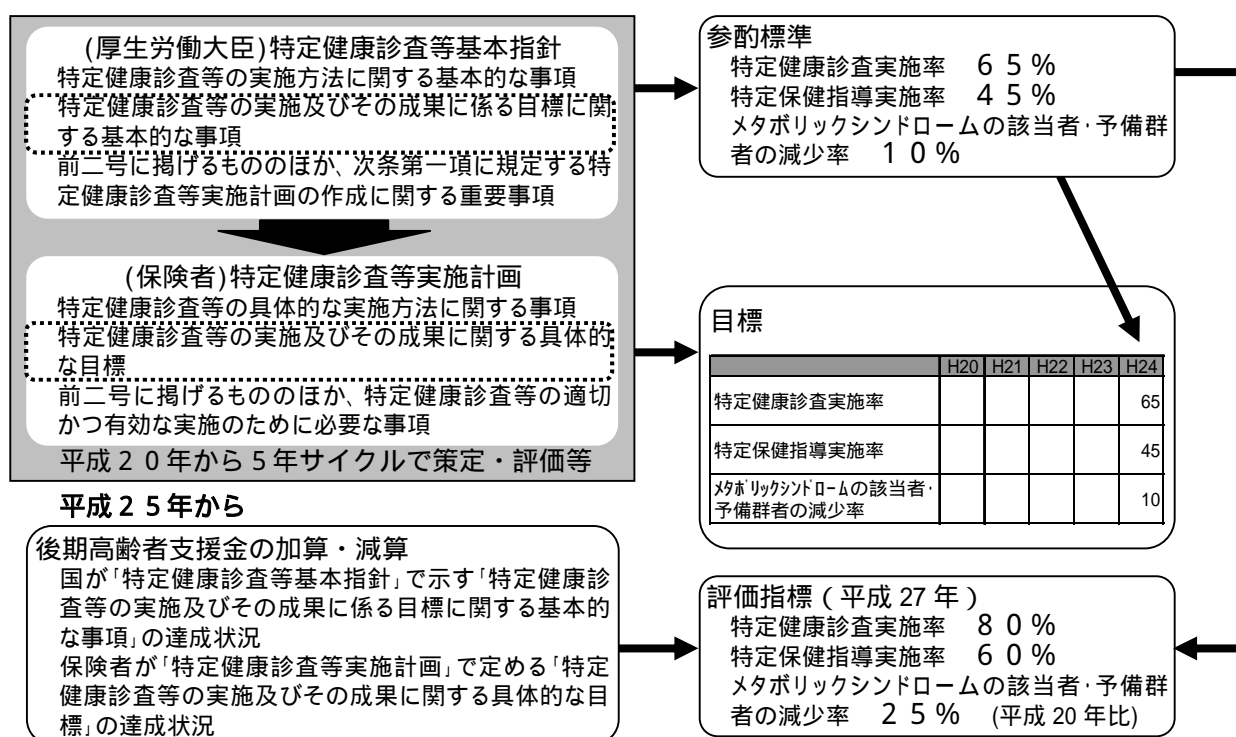
図中は下記の通り表記しています。
 国保：国民健康保険
 国保組合：国民健康保険組合
 国保連合会：国民健康保険団体連合会
 健診：健康診査
 特定健診：特定健康診査
 社保：社会保険

4. 計画の目標

(1) 目標値の考え方

特定健康診査等基本指針において、平成24年度の目標値を特定健康診査実施率65%、特定保健指導実施率を45%、メタボリックシンドロームの該当者・予備群を平成24年度までに10%減少することを目標としています。

また目標達成状況をもとに、平成25年度から後期高齢者支援金の加算や減算が10%の範囲で行われる仕組みとなっています。



(2) 目標値の設定

特定健康診査の対象者は、40歳以上75歳未満の国民健康保険被保険者数となります。

特定健康診査等の実施及び成果に係る目標値を設定し、その達成に向けた取り組みを強化します。

- 特定健康診査の実施率
- 特定保健指導の実施率
- 目標設定時と比べたメタボリックシンドロームの該当者・予備群の減少率

特定健康診査等基本指針に掲げる参酌標準を基に、聖籠町国民健康保険における目標は平成24年度までに、特定健康診査実施率を65%、特定保健指導実施率を45%、メタボリックシンドロームの該当者・予備群の10%減少を達成することを目標値とします。

目標値

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
特定健康診査の実施率	55%	57.5%	60%	62.5%	65%
特定保健指導の実施率	30%	30%	35%	40%	45%
目標設定時と比べたメタボリックシンドロームの該当者・予備群の減少率	-	-	-	-	10%減少 (平成20年度比)

(3) 特定健康診査等の対象者の推計

特定健康診査の対象者は、年齢が40歳から74歳までの本町国民健康保険の加入者です。対象者数は、過去5カ年の被保険者数の伸び率を基に町独自で補正し、平成20年度以降の被保険者数の推計を行っています。

本町の特定健康診査年度の該当被保険者数（推計：平成20年度～平成24年度）

国民健康保険団体連合会からのワークシートより参考値の推計

単位：人

	平成20年度			平成21年度			平成22年度		
	男性	女性	計	男性	女性	計	男性	女性	計
0～39歳	613	561	1,174	609	553	1,162	605	545	1,150
40～64歳	804	676	1,480	798	673	1,471	792	670	1,462
65～74歳	488	479	967	491	478	969	494	477	971
75歳以上	328	560	888	334	571	905	340	582	922
40～74歳計	1,292	1,155	2,447	1,289	1,151	2,440	1,286	1,147	2,433
合計	2,233	2,276	4,509	2,232	2,275	4,507	2,231	2,274	4,505

	平成23年度			平成24年度		
	男性	女性	計	男性	女性	計
0～39歳	601	537	1,138	597	530	1,127
40～64歳	786	667	1,453	780	664	1,444
65～74歳	497	476	973	500	475	975
75歳以上	347	593	940	354	604	958
40～74歳計	1,283	1,143	2,426	1,280	1,139	2,419
合計	2,228	2,270	4,504	2,231	2,273	4,504

(4) 特定健康診査の実施目標

特定健康診査の対象者数は、40歳以上75歳未満の国民健康保険被保険者数となります。平成20年度から平成24年度までは横ばいと見込み、2,500人としています。

平成20年度の目標実施率については、案内通知の実施や未受診者への受診勧奨などの取り組みを図ることにより55%と設定し、以降24年度目標の65%達成に向けて、段階的に引き上げていくこととします。特定健康診査の受診見込者数については、年度別特定健康診査対象見込者数に、年度別目標実施率を乗じた人数とし、平成20年度は1,375人、平成24年度では1,625人と見込んでいます。

特定保健指導の対象見込者数は、動機づけ支援の平成20年度は174人、平成24年度では205人、積極的支援の平成20年度は95人、平成24年度では112人と見込んでいます。また特定保健指導目標実施率は平成20年度で30%とし、平成24年度まで45%に向けて引き上げていくこととします。実施見込者数については、動機づけ支援と積極的支援の合計で平成20年度は81人、平成24年度では143人と見込んでいます。

平成24年度において、平成20年度と比較したメタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少目標を10%とします。

平成24年度までの各年度の実施見込者数（推計）

[特定健康診査の実施率]

(人)

項 目	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
特定健康診査対象者数 (40～74歳)	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500
健康診査の実施率	55.0%	57.5%	60.0%	62.5%	65.0%
特定健康診査受診見込者数 (×特定健康診査の実施率)	1,375	1,438	1,500	1,563	1,625
(40～64歳) × 53.3%	733	766	800	833	866
(65～74歳) × 46.7%	642	672	700	730	759

[特定保健指導の実施率]

(人)

項 目	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
特定保健指導対象見込者数	269	279	292	305	317
動機づけ支援	174	180	189	197	205
積極的支援	95	99	103	108	112
特定保健指導目標実施率	30%	30%	35%	40%	45%
実施見込者数 (×特定保健指導実施率)	81	84	102	122	143
動機づけ支援	61	62	78	94	111
積極的支援	20	22	24	28	32

[メタボリックシンドロームの該当者・予備群の減少率]

項 目	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
メタボリックシンドロームの 該当者・予備群の減少率					10%減少

該当被保険者数の推計は国民健康保険団体連合会作成算出シートにより算出した数値を基に町独自で補正し、特定健康診査対象者数を推計しています。

動機づけ支援、積極的支援の対象見込者数については、町の現状を考慮し、平成19年度基本健康診査結果から保健指導対象者割合を基に推計しています。

5 . 特定健康診査の実施

保険者事務の効率化を図り、被保険者が受診しやすい健康診査体制を構築します。

(1) 特定健康診査の内容

【特定健康診査項目（検査項目及び質問項目）】

基本的考え方

今後の新たな特定健康診査においては、糖尿病等の生活習慣病、とりわけメタボリックシンドロームの該当者・予備群を減少させるため、特定保健指導を必要とする者を的確に抽出するための健康診査項目とします。

また、質問項目は、生活習慣病のリスクを評価するためのものであること、特定保健指導の階層化と特定健康診査結果を通知する際の「情報提供」の内容を決定する際に活用するものであることという考え方に基づくものとします。

なお、過去の健康診査項目との比較や健康診査実施体制の確保の容易性から、既に実施されてきている他の健康診断・健康診査等（介護保険法に基づく地域支援事業を含む）との関係について整理していきます。

具体的な健康診査項目

法定の健診項目のほか、新潟県特定健康診査実施要領で推奨する新潟県独自項目を含めて実施します。

基本的な健康診査の項目

検査名	健診項目（法定）	独自項目（法定外）
問診	標準的な質問票による	
身体計測	身長	
	体重	
	BMI（体重(kg)÷身長(m) ² ）	
	腹囲	
理学的検査	身体診察	
血圧測定		
血液脂質検査	中性脂肪	総コレステロール
	HDLコレステロール	
	LDLコレステロール	
肝機能検査	AST（GOT）	
	ALT（GPT）	
	-GT（-GTP）	
血糖検査	空腹時血糖又はHbA1c	
尿検査	尿糖	尿潜血
	尿蛋白	
腎機能検査		クレアチニン

詳細な健康診査の項目

項 目	
貧血検査	赤血球数
	血色素量（ヘモグロビン値）
	ヘマトクリット値
心電図検査	
眼底検査	

心電図検査、眼底検査、貧血検査（赤血球数、血色素量〔ヘモグロビン値〕、ヘマトクリット値）のうち、一定の基準の下、医師が必要と判断したものを選択。

標準的な質問票

	質問事項	回答
1-3	現在、aからcの薬の使用の有無	
1	a. 血圧を下げる薬	はい いいえ
2	b. インスリン注射又は血糖を下げる薬	はい いいえ
3	c. コレステロールを下げる薬	はい いいえ
4	医師から、脳卒中（脳出血、脳梗塞等）にかかっているといわれたり、治療を受けたことがありますか。	はい いいえ
5	医師から、心臓病（狭心症、心筋梗塞等）にかかっているといわれたり、治療を受けたことがありますか。	はい いいえ
6	医師から、慢性の腎不全にかかっているといわれたり、治療（人工透析）を受けたことがありますか。	はい いいえ
7	医師から、貧血といわれたことがある。	はい いいえ
8	現在、たばこを習慣的に吸っている。 （「現在、習慣的に喫煙している者」とは、「合計100本以上、又は6ヶ月以上吸っている者」であり、最近1ヶ月間も吸っている者）	はい いいえ
9	20歳の時の体重から10kg以上増加している。	はい いいえ
10	1回30分以上の軽く汗をかく運動を週2日以上、1時間以上実施	はい いいえ
11	日常生活において歩行又は同等の身体活動を週2日以上、1年以上実施	はい いいえ
12	ほぼ同じ年齢の同性と比較して歩く速度が速い。	はい いいえ
13	この1年間で体重の増減が±3kg以上あった。	はい いいえ
14	人と比較して食べる速度が速い。	はい いいえ
15	就寝前の2時間以内に夕食をとることが週に3日以上ある。	はい いいえ
16	夕食後に間食（3食以外の夜食）をとることが週に3回以上ある。	はい いいえ
17	朝食を抜く事が週に3日以上ある。	はい いいえ
18	お酒（清酒、焼酎、ビール、洋酒など）を飲む頻度	毎日 時々 ほとんど飲まない(飲めない)
19	飲酒日の1日あたりの飲酒量 清酒1合(180ml)の目安：ビール中瓶1本(約500ml)、焼酎35度(80ml)、ウイスキーダブル1杯(60ml)、ワイン2杯(240ml)	1合未満 1～2合未満 2～3合未満 3合以上
20	睡眠で休養が十分とれている。	はい いいえ
21	運動や食生活等の生活習慣を改善してみようと思いませんか。	改善するつもりはない 改善するつもりである (概ね6ヶ月以内) 近いうちに(概ね1ヶ月以内)改善するつもりであり、少しずつ始めている 既に改善に取り組んでいる(6ヶ月未満) 既に改善に取り組んでいる(6ヶ月以上)
22	生活習慣の改善について保健指導を受ける機会があれば、利用しますか。	はい いいえ

(2) 委託契約の方法、契約書の様式

委託契約の方法は、新潟県内で統一された様式にて契約します。また、今後の予定として特定健康診査の実施については、町民の利便性を配慮し身近な健康診査場所での受診ができるよう、委託可能な健康診査機関とも個別契約します。

(3) 特定健康診査委託単価、自己負担額

新潟県健診保健指導支援協議会で統一化された特定健康診査委託単価の額とします。また自己負担額については受診券に記載します。

(4) 特定健康診査の流れ

特定健康診査の受診券は、保険者が対象者に個別に郵送します。対象者は、受診券と保険証を持って健康診査を受診します。受診結果と保健指導の利用券（該当者のみ）が後日送付され保健指導が開始されます。

(5) 特定健康診査の案内方法

特定健康診査受診率向上につながるよう、各機会を通して案内を行います。

- ・年度当初に広報誌やホームページ等への掲載、啓発紙の作成・配布により周知します。
- ・郵送や訪問等を通じて案内を行います。

(6) 年間の実施スケジュール

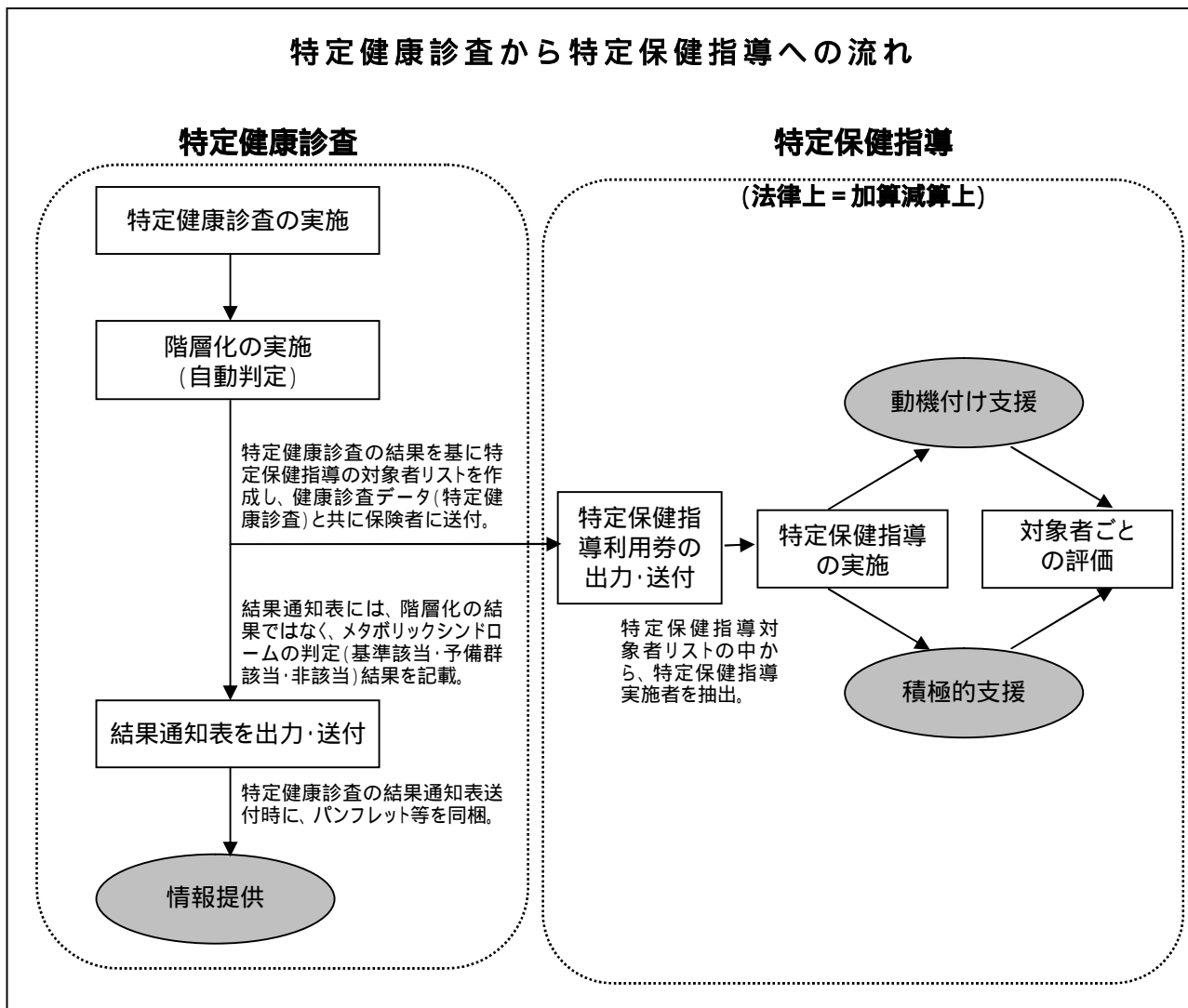
特定健康診査等の年間スケジュールの概要です。

年 度 実施時期	平成20年度				平成21年度～			
	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月
特定健康診査の案内	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
集団健康診査の実施	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	
個別健康診査の実施							予定	
結果の通知	<input checked="" type="checkbox"/>		<input checked="" type="checkbox"/>		<input checked="" type="checkbox"/>		<input checked="" type="checkbox"/>	
特定保健指導の案内	<input checked="" type="checkbox"/>		<input checked="" type="checkbox"/>		<input checked="" type="checkbox"/>		<input checked="" type="checkbox"/>	
特定保健指導の実施								
事業評価								

6. 特定保健指導の実施

(1) 特定健康診査から特定保健指導実施の流れ

「特定健康診査・特定保健指導」の目標値を達成するために以下のような流れで特定健康診査・特定保健指導を実施します。



(2) 特定保健指導対象者の選定と階層化

特定保健指導は、特定健康診査結果の結果を判定し、特定保健指導の必要性に応じて「情報提供」、「動機づけ支援」、「積極的支援」に階層化して実施します。

これらの特定保健指導が目指すところは、対象者の行動変容とセルフケア（自己管理）ができるようになることですが、それぞれの保健指導では、生活習慣改善の必要性や行動変容の準備状況等から、具体的な支援内容や方法・頻度等が異なっています。

情報提供

特定健康診査受診者全員を対象とし、対象者が生活習慣病についての理解を深め、自らの生活習慣を見直すきっかけとなる支援をします。健康診査結果と質問票に基づいた、健康に関する情報を作成して対象者に配布します。

動機づけ支援

健康診査結果・質問票から、生活習慣の改善が必要と判断され、生活習慣を変えるにあたって意思決定の支援が必要な方を対象とします。生活習慣の改善に対する個別の目標を設定し、対象者自身の努力による行動変容（変化）が可能となるような動機づけを支援します。

特定健康診査結果と現在の生活習慣の意味づけ、自らが取り組むべき目標、実践可能な行動目標、評価時期（6ヵ月後）等を設定します。

個別面接や集団指導等により、客観的に自己の生活習慣を振り返ることで改善すべき生活習慣を認識でき、その気づきが行動変容のきっかけとなることが期待されています。

積極的支援

健康診査結果・質問票から、生活習慣改善の必要性の高い対象者には、動機づけ支援の内容に加えて、専門職等による継続的なきめ細やかな、直接的な支援をします。（専門職とは、医師・保健師・管理栄養士・健康運動指導士などです。）

健康診査結果と現在の生活習慣の意味づけ、自らが取り組むべき目標、実践可能な行動目標、評価時期を設定します。設定した目標達成に向けた実践をして、中間評価として取り組んでいる実践と結果について検討し、行動目標・具体策の再設定をします。

そして最終評価目標の達成のための実践を継続していきます。個別面接・集団指導・電話などを組み合わせて実践します。

積極的支援は、3ヶ月以上の継続的な支援が実施され6ヶ月後に評価します。

(3) 特定保健指導の優先基準項目

特定保健指導を効果的・効率的に実施するために優先基準項目を勘案して、指導対象を抽出します。

[優先基準項目]

選択項目	優先基準	理由
健康診査項目	HbA1cの異常	糖尿病による標準化死亡比が高く、高額の医療費を使用する生活習慣病の基礎疾患となっている割合も高い。早期に保健指導を実施すれば、改善・悪化防止効果が期待される。
健康診査項目	血圧の異常	生活習慣病の中で最も受診件数が多く、高額の治療費がかかる疾患の合併症にもなっている。早期に保健指導を実施すれば、改善・悪化防止効果が期待される。
年齢	若い世代 (40・50歳代)	40歳から50歳代にかけて検査値の悪化がみられる。また、50歳代の異常者の割合が高率であるため、若い世代に指導を行うのが効率的と考える。
性別	男性	女性より、男性に検査値の異常者割合が高い。女性より男性の生活習慣病による早世が多い。
生活習慣改善の必要性	生活習慣改善の必要性の高い者	問診票より把握。 生活習慣改善の必要性が高い者に実施するのが、効果的。
行動変容ステージ	準備期・実行期にある者	問診票より把握。 行動変容ステージ準備期・実行期の者から実施するのが効果的・効率的である。
保健指導の利用希望	利用希望のある者	問診票より把握。 利用希望のある者から実施するのが効果的・効率的である。

また、2年目以降は次の項目も優先基準項目に加えます。

- ・ 新たに特定保健指導の対象者になった者
- ・ 前年度、対象だったが指導を受けなかった者
- ・ 支援レベルが悪化した者

行動変容ステージ：行動変容とは習慣化された行動パターンを、適度な運動やバランスの取れた食事をするなどの望ましい行動パターンに変えることである。行動変容ステージには以下の5期がある。

- 無 関 心 期：6ヶ月以内に行動変容に向けた行動を起こす意思がない時期
- 関 心 期：6ヶ月以内に行動変容に向けた行動を起こす意思がある時期
- 準 備 期：1ヶ月以内に行動変容に向けた行動を起こす意思がある時期
- 実 行 期：明確な行動変容が観察されるが、その持続がまだ6ヶ月未満である時期
- 維 持 期：明確な行動変容が観察され、その期間が6ヶ月以上続いている時期

第4章 特定健康診査等実施計画の評価等

1. 特定健康診査・特定保健指導のデータの管理

特定健康診査データは、原則として特定健康診査を受託する健診機関が国の定める電子的標準様式により、新潟県国民健康保険団体連合会（以下「国保連」という。）へ提出します。また、聖籠町国民健康保険が実施する人間ドック受診者の特定健康診査に関するデータについては、国保連に電子データとして提出、効率的な管理を原則とし、保存期間を5年とします。

なお、町民の健康管理に対応するため、特定健康診査のデータは既存の聖籠町住民健康管理システムにおいて継続的に保存します。

2. 個人情報保護対策等

特定健康診査及び特定保健指導で得られる健康上情報等の取り扱いについては、個人情報の保護に関する法律を踏まえた対応を行うとともに、聖籠町個人情報の保護に関する条例を遵守します。

また、特定健康診査及び特定保健指導を受託した事業者についても、同様の取り扱いとするとともに、業務によって知り得た情報については、守秘義務を徹底し、業務終了後も同様とします。

さらに、個人情報の管理（書類の紛失・盗難等）にも十分留意するものとし、これらを取り扱う者に対して、その内容の周知を図ります。

3. 計画の公表と周知方法

- 計画の公表にあたっては、広報誌やホームページを通じて広く周知していきます。
- 事業実施にかかる既存の健康診査との変更点等について、広報誌・ホームページ等あらゆる広告媒体を活用することで、わかりやすい広報に努めます。

4 . 計画の推進と評価及び見直し

この計画によって実施された特定健康診査事業については、受診率の増加ならびにメタボリックシンドローム該当者の減少を目標に掲げ、計画的に推進していくこととしていますが、毎年度、事業目標にかかる達成状況の確認を行うとともに、実施体制、周知方法、委託事業者の選定方法、特定保健指導方法など細部にわたっての評価と検証を行うものとします。

こうしたことにより、実施方法等の見直しや工夫を重ねながら、より効果の得られる事業となるように進めていくこととします。

特定健康診査・特定保健指導の推進

広報誌や町ホームページなどあらゆる機会を通じて、積極的に周知していきます。また、健康づくりに関する人材を活用しながら、地域全体で健康意識を高めていきます。被保険者が利用しやすい実施体制を図るため、実施形態や実施時期、時間を検討していきます。

未受診者の勧奨

未受診者を的確に把握し、特に40歳から50歳の男性への特定健康診査の勧奨を積極的に行います。また2年以上の未受診者についても受診勧奨を積極的に行います。

受診勧奨の方法については、手紙などによる情報や電話、また必要な場合は個別訪問を実施していきます。

情報提供

特定健康診査の結果通知を行う際は、特定健康診査受診者全員を対象に、結果の見方や健康づくりのための情報を提供します。

各種関係機関との連携

特定健康診査等は、健康増進法や介護保険法で実施しているその他の健康診査についても、可能な限り連携しながら実施していきます。

評価

特定保健指導の効果について、年度ごとに特定健康診査の結果に基づいて評価し、聖籠町国民健康保険運営協議会には毎年、評価結果及び実施計画の進捗状況を報告します。

評価方法については、「個人」・「集団」・「事業」としてそれぞれについて評価を行い、事業全体を総合的に評価を実施します。

評価内容

指導体制

（特定保健指導に従事する職員の体制、特定保健指導に関わる予算、施設・整備の状況、関係機関との連携）

特定保健指導の実施状況

事業の実施状況

（特定健康診査受診率、特定保健指導実施率、特定保健指導の継続率）

実施結果

（特定健康診査結果の変化、糖尿病等の有病者・予備群、死亡率、要介護率、医療費の変化）